

1 地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	1

令和3年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分 個人・法人の別		(1)	(2)	(3)
		行 番 号	総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 (人)
		9	12 (イ)	19 (イ) - (ハ) (ロ) 26 (ハ) 32
個 人		0 1 0	126,921	16,889
法 人		0 2 0	6,500	792
計		0 3 0	133,421	17,681

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分 地 目		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		
			地 積		積		積		決 定 価 格		格		課 税 標 準 額		額		額		額				
			非課税地積 12 (㎡)(イ)	評価総地積 27 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ロ)-(ニ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の 57 (㎡)(ニ)	総 額 72 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト)	法 定 免 税 点 以 上 の も の 102(千円)(ト)	総 額 117 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(チ)-(ヌ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の 147(千円)(ヌ)											
田	一 般 田	0 1 0	2,992,258	24,519,981	1,810,938	22,709,043	2,379,046	161,376	2,217,670	2,371,916	160,087	2,211,829											
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0												
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	1,236,535	2,268,932	5,201	2,263,731	19,390,990	21,692	19,369,298	6,468,110	7,125	6,460,985											
畑	一 般 畑	0 4 0	2,201,528	14,959,476	1,994,608	12,964,868	497,384	58,560	438,824	497,063	58,490	438,573											
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0												
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	970,531	3,218,196	28,284	3,189,912	33,842,851	91,845	33,751,006	11,646,506	29,808	11,616,698											
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0		28,335,604	432,817	27,902,787	825,816,298	2,905,746	822,910,552	130,816,324	477,338	130,338,986											
	一般住宅用地	0 8 0		10,750,607	118,956	10,631,651	220,697,872	315,157	220,382,715	70,678,070	103,665	70,574,405											
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		28,948,483	16,035	28,932,448	658,060,340	51,611	658,008,729	437,850,639	35,185	437,815,454											
	計	1 0 0	4,886,150	68,034,694	567,808	67,466,886	1,704,574,510	3,272,514	1,701,301,996	639,345,033	616,188	638,728,845											
塩 田		1 1 0																					
鉱 泉 地		1 2 0	91	692	3	689	78,739	233	78,506	51,666	163	51,503											
池 沼		1 3 0	216,321	122,325	69,927	52,398	2,020	1,211	809	2,020	1,211	809											
山 林	一 般 山 林	1 4 0	9,905,644	121,551,359	13,713,986	107,837,373	2,337,037	247,925	2,089,112	2,337,037	247,925	2,089,112											
	介在 山 林	1 5 0	854,796	2,638,706	154,976	2,483,730	600,638	37,616	563,022	585,338	36,477	548,861											
牧 場		1 6 0	35,391	41,313	2,865	38,448	1,078	72	1,006	1,078	72	1,006											
原 野		1 7 0	7,317,872	22,380,732	3,622,518	18,758,214	268,515	42,126	226,389	267,926	42,060	225,866											
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0		4,808,766	389	4,808,377	5,340,119	433	5,339,686	3,699,171	303	3,698,868											
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0												
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	33,843	1,020,177	0	1,020,177	16,016,155	0	16,016,155	8,558,628	0	8,558,628										
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0											
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0											
		住宅用地以外	2 3 0		46,597	0	46,597	3,016,796	0	3,016,796	1,624,422	0	1,624,422										
		計	2 4 0		46,597	0	46,597	3,016,796	0	3,016,796	1,624,422	0	1,624,422										
	その他の雑種地	2 5 0	10,814,041	14,183,951	440,034	13,743,917	107,339,953	386,311	106,953,642	72,614,499	264,608	72,349,891											
	計	2 6 0	10,847,884	20,059,491	440,423	19,619,068	131,713,023	386,744	131,326,279	86,496,720	264,911	86,231,809											
そ の 他	2 7 0	53,403,474																					
合 計		2 8 0	94,868,475	279,795,897	22,411,537	257,384,360	1,895,685,831	4,321,914	1,891,363,917	750,070,413	1,464,517	748,605,896											

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分 地 目		行 番 号 9	(11)				(12)		(13)		(14)		(15)		
			筆 数				単 位 当 た り 価 格								
			非課税地筆数		評 価 総 筆 数		法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ)		法 定 免 税 点 以 上 の も の		平 均 価 格		最 高 価 格		
			(筆)(ル)		(筆)(ヲ)		(筆)(ワ)		(筆)(カ)		(ホ) (円/㎡)(ヨ)		(タ) 80		
田	一 般 田	0 1 1	13,662		37,460		3,637		33,823		97		189		
	勸告遊休田	0 2 1					0				0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	5,717		4,652		80		4,572		8,546		62,219		
畑	一 般 畑	0 4 1	10,999		31,802		5,358		26,444		33		132		
	勸告遊休畑	0 5 1					0				0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	4,706		9,278		300		8,978		10,516		61,500		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1			151,424		4,265		147,159		29,144		441,350		
	一般住宅用地	0 8 1			104,810		1,573		103,237		20,529		281,680		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1			39,013		315		38,698		22,732		486,465		
	計	1 0 1	12,614		295,247		6,153		289,094		25,054		486,465		
塩 田		1 1 1													
鉱 泉 地		1 2 1	21		202		1		201		113,785		412,432		
池 沼		1 3 1	277		449		253		196		17		158		
山 林	一 般 山 林	1 4 1	11,028		89,114		16,402		72,712		19		289		
	介在山林	1 5 1	2,324		5,463		726		4,737		228		434		
牧 場		1 6 1	5		25		5		20		26		58		
原 野		1 7 1	4,894		23,291		4,816		18,475		12		229		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1			1,003		2		1,001		1,110		1,261		
	遊園地等の用地	1 9 1					0				0				
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	193		1,934		0		1,934		15,699		22,428	
		小規模住宅用地 一般住宅用地 住宅用地以外 計	2 1 1					0				0			
			2 2 1					0				0			
			2 3 1			197		0		197		64,742		261,393	
	計	2 4 1			197		0		197		64,742		261,393		
	その他の雑種地	2 5 1	15,974		32,005		3,513		28,492		7,568		241,164		
	計	2 6 1	16,167		35,139		3,515		31,624		6,566		261,393		
	そ の 他	2 7 1	116,209												
合 計		2 8 1	198,623		532,122		41,246		490,876		6,775				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	1	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 大分市

区 分 地 目		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			納 税 義 務 者 数	地 積		決 定 価 格		
			個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
		9	12 (人)(イ)	22 (人)(ロ)	32 (㎡)(ハ)	44 (㎡)(ニ)	56 (千円)(ホ)	68 (千円)(ヘ) 79
田	一 般 田	0 1 0	7,147	38	22,644,190	64,853	2,211,567	6,103
	勸 告 遊 休 田	0 2 0						
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 0	2,235	33	2,223,843	39,888	19,122,931	246,367
畑	一 般 畑	0 4 0	7,288	51	12,651,197	313,671	432,262	6,562
	勸 告 遊 休 畑	0 5 0						
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 0	4,556	57	3,146,403	43,509	33,203,472	547,534
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0	101,165	2,467	24,982,777	2,920,010	709,293,359	113,617,193
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0	73,716	696	10,413,355	218,296	214,949,488	5,433,227
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0	11,946	3,583	5,743,742	23,188,706	194,241,166	463,767,563
	計	1 0 0	186,827	6,746	41,139,874	26,327,012	1,118,484,013	582,817,983
塩 田		1 1 0						
鉱 泉 地		1 2 0	76	102	259	430	32,498	46,008
池 沼		1 3 0	132	11	24,250	28,148	575	234
山 林	一 般 山 林	1 4 0	9,215	390	93,853,496	13,983,877	1,825,272	263,840
	介 在 山 林	1 5 0	1,755	147	1,544,354	939,376	365,250	197,772
牧 場		1 6 0	9	1	15,839	22,609	439	567
原 野		1 7 0	4,748	269	13,694,132	5,064,082	167,963	58,426
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0	9	8	109,612	4,698,765	136,648	5,203,038
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0						
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用		7		1,020,177		16,016,155
		小規模住宅用地	2 1 0					
		一般住宅用地	2 2 0					
		住宅用地以外	2 3 0	1		46,597		3,016,796
		計	2 4 0	0	1	0	0	3,016,796
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	10,234	1,507	4,841,762	8,902,155	49,836,776	57,116,866
	計	2 6 0	10,243	1,523	4,951,374	14,667,694	49,973,424	81,352,855
合 計		2 7 0	234,231	9,368	195,889,211	61,495,149	1,225,819,666	665,544,251

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	1	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 大分市

区 分 地 目		行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)				(12)
			課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格		最 高 価 格		
			個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		個 人 法 人		
							(注) 個 人 (イ) (円/㎡)(ル)	(注) 法 人 (ニ) (円/㎡)(ヲ)	個 人 (円/㎡)(ワ)	法 人 (円/㎡)(カ)	
田	一 般 田	0 1 1	2,205,726	6,103	33,700	123	98	94	189	137	
	勸 告 遊 休 田	0 2 1					0	0			
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 1	6,314,669	146,316	4,507	65	8,599	6,176	62,219	46,288	
畑	一 般 畑	0 4 1	432,011	6,562	26,207	237	34	21	132	80	
	勸 告 遊 休 畑	0 5 1					0	0			
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 1	11,306,866	309,832	8,864	114	10,553	12,584	61,500	33,858	
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 1	112,472,992	17,865,994	140,700	6,459	28,391	38,910	441,350	396,400	
	一 般 住 宅 用 地	0 8 1	68,828,400	1,746,005	101,813	1,424	20,642	24,889	281,680	217,261	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 1	127,924,520	309,890,934	22,158	16,540	33,818	20,000	477,771	486,465	
	計	1 0 1	309,225,912	329,502,933	264,671	24,423	27,187	22,138	477,771	486,465	
塩 田		1 1 1									
鉱 泉 地		1 2 1	21,317	30,186	77	124	125,475	106,995	412,432	377,206	
池 沼		1 3 1	575	234	162	34	24	8	131	43	
山 林	一 般 山 林	1 4 1	1,825,272	263,840	67,300	5,412	19	19	289	254	
	介 在 山 林	1 5 1	354,275	194,586	3,921	816	237	211	427	423	
牧 場		1 6 1	439	567	16	4	28	25	58	25	
原 野		1 7 1	167,647	58,219	16,459	2,016	12	12	229	80	
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 1	95,654	3,603,214	83	918	1,247	1,107	1,261	1,261	
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 1					0	0			
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 1	8,558,628		1,934	0	15,699		22,428	
		小 規 模 住 宅 用 地	2 1 1					0	0		
		一 般 住 宅 用 地	2 2 1					0	0		
		住 宅 用 地 以 外	2 3 1		1,624,422		197	0	64,742		261,393
		計	2 4 1	0	1,624,422	0	197	0	64,742	0	261,393
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1	33,386,531	38,963,360	18,581	9,911	10,293	6,416	241,164	224,000	
	計	2 6 1	33,482,185	52,749,624	18,664	12,960	10,093	5,546	241,164	261,393	
合 計		2 7 1	365,336,894	383,269,002	444,548	46,328	6,258	10,823			

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7	8
	4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 大分市

区 分 地 区 別		行 番 号		(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 地 積		(3) 決 定 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在
				個 人 (人)	法 人 (人)	個 人 (㎡)(イ)	法 人 (㎡)(ロ)	個 人 (千円)(ハ)	法 人 (千円)(ニ)	
9	12	22	32	44	56	68	79			
商業地区	繁 華 街	0 1 0	250	173	54,629	70,670	6,456,024	9,023,885	中央町1丁目	
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0								
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	31	93	9,626	89,975	2,767,848	28,439,463	金池町1丁目	
	普通商業地区	0 4 0	2,473	1,030	1,341,960	2,177,402	84,469,982	134,139,914	東大道1丁目	
	計	0 5 0	2,754	1,296	1,406,215	2,338,047	93,693,854	171,603,262	金池町1丁目	
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,260	903	1,992,951	1,222,932	84,007,682	55,253,942	金池南1丁目	
	高級住宅地区	0 7 0								
	普通住宅地区	0 8 0	92,101	3,052	31,360,043	4,837,419	891,016,945	135,635,787	要町	
	計	0 9 0	96,361	3,955	33,352,994	6,060,351	975,024,627	190,889,729	要町	
工業地区	大工場地区	1 0 0	2	30	151	13,656,759	1,741	158,780,524	大字生石	
	中小工場地区	1 1 0	641	671	416,153	3,328,484	8,751,516	53,962,186	大字下郡	
	家内工業地区	1 2 0								
	計	1 3 0	643	701	416,304	16,985,243	8,753,257	212,742,710	大字下郡	
村落地区	集 団 地 区	1 4 0	4,488	168	2,367,989	303,709	20,503,458	2,965,049	大字玉沢	
	村 落 地 区	1 5 0	5,817	235	3,524,424	554,795	20,274,854	4,279,771	大字毛井	
	計	1 6 0	10,305	403	5,892,413	858,504	40,778,312	7,244,820	大字毛井	
観 光 地 区		1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地		1 8 0	82	8	71,948	84,867	233,963	337,462	大字田原	
生産緑地地区内の宅地		1 9 0								
合 計		2 0 0	110,145	6,363	41,139,874	26,327,012	1,118,484,013	582,817,983	金池町1丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7	8
	4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別		行番号 9	(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
			課税標準額		筆数		単位当たり価格		平均価格		最高価格			
			個人		法人		個人		法人		個人		法人	
			(千円)		(千円)		(筆)		(筆)		(円/㎡)		(円/㎡)	
商業地区	繁華街	0 1 1	2,797,944	4,372,777	542	445	118,179	127,690	289,383	300,140				
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0						
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,327,082	15,156,944	75	292	287,539	316,082	477,771	486,465				
	普通商業地区	0 4 1	42,557,818	76,532,210	5,585	4,292	62,945	61,605	281,680	280,899				
	計	0 5 1	46,682,844	96,061,931	6,202	5,029	66,628	73,396	477,771	486,465				
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	34,239,570	24,695,417	10,378	2,869	42,152	45,182	170,528	170,053				
	高級住宅地区	0 7 1					0	0						
	普通住宅地区	0 8 1	210,921,483	56,663,548	215,930	11,815	28,412	28,039	143,958	175,770				
	計	0 9 1	245,161,053	81,358,965	226,308	14,684	29,233	31,498	170,528	175,770				
工業地区	大工場地区	1 0 1	1,219	111,056,238	2	842	11,530	11,627	11,528	18,832				
	中小工場地区	1 1 1	4,776,775	36,374,928	1,481	2,318	21,030	16,212	44,035	44,100				
	家内工業地区	1 2 1					0	0						
	計	1 3 1	4,777,994	147,431,166	1,483	3,160	21,026	12,525	44,035	44,100				
村落地区	集団地区	1 4 1	6,254,421	1,717,292	13,402	672	8,659	9,763	22,063	22,000				
	村落地区	1 5 1	6,226,890	2,762,933	17,137	797	5,753	7,714	26,865	26,865				
	計	1 6 1	12,481,311	4,480,225	30,539	1,469	6,920	8,439	26,865	26,865				
観光地区		1 7 1					0	0						
農業用施設の用に供する宅地		1 8 1	122,710	170,646	136	82	3,252	3,976	4,910	10,185				
生産緑地地区内の宅地		1 9 1					0	0						
合計		2 0 1	309,225,912	329,502,933	264,668	24,424	27,187	22,138	477,771	486,465				

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

		(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数					
		9	12	24	39	54	69					
			(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)					
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0	18,776	4,772,752	81,735,591	13,622,587	27,721				
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	49,867	11,879,587	342,851,763	55,558,770	66,671				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	26,909	6,176,383	205,890,315	31,824,731	34,441				
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	8,800	2,005,987	70,500,857	10,359,908	11,041				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	544	133,827	5,999,186	840,265	747				
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	17	3,672	285,812	36,991	28				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	10	1,539	267,270	32,161	12				
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	18	6,509	1,407,857	160,415	23				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	5	1,951	302,663	32,320	11				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	4	370	47,985	4,552	4				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	200	4,060	292	1				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0									
		負担水準0.05未満	2 1 0									
	計		2 2 0	104,951	24,982,777	709,293,359	112,472,992	140,700				
	地 住 宅 用 地 (法 人)	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	558	526,790	12,109,434	2,018,239	1,199			
			負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,438	1,527,845	56,624,276	9,173,233	3,369			
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	648	559,843	27,391,287	4,235,461	1,327			
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	237	222,433	11,063,584	1,618,640	458			
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	45	65,608	3,898,023	542,080	86			
			負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	4	2,884	343,186	43,448	5			
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	2	8,553	936,972	112,598	3			
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	67	17,779	1,961	1			
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	5	2,746	542,599	57,281	7			
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	2,175	431,077	39,692	3			
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	1,066	258,976	23,361	1			
負担水準0.45以上0.5未満			3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満			3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満			3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満			3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満			3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満			3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満			4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満			4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満			4 2 0									
負担水準0.05未満			4 3 0									
計			4 4 0	2,940	2,920,010	113,617,193	17,865,994	6,459				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

		区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	14,780	3,711,904	43,431,622	14,477,196	23,429
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	34,062	4,395,972	99,465,705	32,326,606	45,720
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	19,359	1,807,115	54,741,617	16,944,555	24,262
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	6,695	473,498	16,326,317	4,808,573	8,055
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	238	23,075	897,091	251,185	320
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	6	752	19,846	5,109	13
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4	146	33,179	7,941	4
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	6	477	22,693	5,255	7
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	60	2,262	472	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	94	3,836	743	1
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	262	5,320	765	1
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	75,153	10,413,355	214,949,488	68,828,400	101,813
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	182	62,852	999,936	333,312	342
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	367	98,722	2,877,145	934,215	712
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	143	47,666	1,221,325	380,624	277
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	54	8,427	284,236	83,741	85
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	6	625	50,024	13,971	7
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	4	561	142	1
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	753	218,296	5,433,227	1,746,005	1,424

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納 税 義 務 者 数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)80
宅 地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	2,399	1,119,221	20,805,954	14,564,166	4,245
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	7,420	3,325,922	110,571,123	75,042,922	13,004
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,254	952,184	43,854,745	27,518,179	3,812
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	479	254,749	15,058,612	8,727,727	805
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	171	89,464	3,459,688	1,835,763	271
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	14	2,042	465,214	224,488	18
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	108	25,622	11,205	2
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	52	208	70	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	12,740	5,743,742	194,241,166	127,924,520	22,158
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	993	14,825,829	191,136,111	133,795,277	4,118
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	2,339	7,026,465	176,116,157	120,132,099	9,176
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	740	951,279	49,588,519	31,082,707	2,427
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	179	197,084	19,832,086	11,402,492	466
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	106	151,257	15,299,188	8,097,315	308
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	16	13,103	3,757,709	1,818,219	37
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	5	23,689	8,037,793	3,562,825	8
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	4,378	23,188,706	463,767,563	309,890,934	16,540
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号
4	4	2	0	1	1	0 6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 大分市

区 分			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)80
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.70	3 4 0	368	129,305	2,632,214	1,842,550	498
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	2,326	1,080,516	26,893,783	18,681,998	3,899
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	1,648	741,509	27,222,479	18,651,976	2,818
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	1,502	553,772	22,396,425	15,119,404	2,397
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	1,166	421,454	15,321,285	10,200,637	1,739
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	1,073	399,366	16,104,937	10,546,357	1,653
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	669	282,831	12,396,949	8,009,198	1,096
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	584	178,632	6,701,311	4,259,357	872
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	412	193,368	10,285,809	6,416,653	694
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	411	163,585	7,980,667	4,911,445	672
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	286	110,157	4,977,810	3,014,207	448
		負担水準0.60	4 5 0	27	23,611	1,512,199	907,319	30
		計	4 6 0	10,472	4,278,106	154,425,868	102,561,101	16,816
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.70	4 7 0	207	505,811	8,516,949	5,961,864	441
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	959	3,893,319	62,952,181	43,734,532	3,146
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	551	916,085	32,480,465	22,266,273	1,729
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	583	861,624	34,532,861	23,336,824	1,715
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	420	459,272	18,835,232	12,514,577	1,151
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	334	390,354	18,798,469	12,318,029	994
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	248	315,638	12,410,218	8,007,877	859
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	227	207,613	8,939,792	5,632,069	529
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	152	232,177	13,468,652	8,428,100	457
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	133	100,486	7,972,798	4,909,693	294
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	111	86,606	6,225,311	3,761,920	276
		負担水準0.60	5 8 0	4	8,759	571,748	343,048	12
		計	5 9 0	3,929	7,977,744	225,704,676	151,214,806	11,603

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2	564	1,779	1,081	2
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	2	746	2,261	1,321	3
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	78	70,586	229,715	120,238	130
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	52	208	70	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	83	71,948	233,963	122,710	136
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	8	81,095	299,038	155,270	81
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	3,772	38,424	15,376	1
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	9	84,867	337,462	170,646	82

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	0 7

第7表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
生産緑地地区内の宅地（農地等十造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
		負担水準0.05未満	4 7 0					
		計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0					
		負担水準0.05未満	6 3 0					
		計	6 4 0	0	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
9		12	24	39	54	69	80
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	34,296	9,074,298	138,276,583	30,451,334	52,691
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	3,392	15,945,050	211,942,065	148,359,443	8,363
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	12,753	12,255,850	380,130,544	253,775,907	28,419
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	150,474	30,191,688	970,952,804	206,142,161	199,621
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	200,915	67,466,886	1,701,301,996	638,728,845	289,094
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	9,605	107,837,373	2,089,112	2,089,112	72,712
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
	負担水準0.05未満	2 7 0					
	計	2 8 0	9,605	107,837,373	2,089,112	2,089,112	72,712

1 地方公共団体コード						7 表番号	8
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
行 番 号			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
9			12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0 1 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
		負担水準0.05未満	2 1 0				
		計	2 2 0	0	0	0	0
	複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
		負担水準0.05未満	4 3 0				
		計	4 4 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
行 番 号			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
9			12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
複 合 利 用 地 (個 人)	一 般 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	4 5 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
		負担水準0.05未満	6 5 0				
		計	6 6 0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 (法 人)	一 般 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	6 7 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
		負担水準0.05未満	8 7 0				
		計	8 8 0	0	0	0	0

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 大分市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
その 他	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	3,433	1,879,783	12,562,615	8,793,828	6,088
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,611	1,872,631	28,214,128	19,184,774	7,458
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,269	352,295	8,922,318	5,587,950	1,954
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	160	46,827	1,903,207	1,103,815	243
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	28	6,732	637,638	336,950	42
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2	147	25,255	12,057	3
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	3	694	258	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	9,504	4,158,418	52,265,855	35,019,632	15,789
		宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	567	7,304,832	26,659,474	18,661,629
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0		956	3,453,410	30,814,621	21,079,612	4,487	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0		255	985,210	6,015,360	3,826,225	1,248	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0		45	24,100	1,251,554	712,331	139	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0		12	658,209	16,429,362	8,472,057	1,122	
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0		1	3	814	369	1	
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0		2	3,096	670,912	300,743	4	
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0		3	305	1,793	661	9	
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0							
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0							
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0							
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0		1,841	12,429,165	81,843,890	53,053,627	10,621	

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
そ の 他	宅	負担水準1.0以上	3 3 0	5,772	21,983,773	480,547	480,547	22,526
	地 比 準 土 地	負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	2,360	2,051,624	341,777	332,178	5,792
		負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	609	601,839	147,028	138,490	1,630
		負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	12	2,118	593	524	14
		負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	10	10			11
		負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	5	11			9
		負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	4	6			5
		負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	2				2
	以 外 の 土 地	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0	9	5			9
		負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0	4	1			4
		負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0	1				1
		負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0	1				1
		負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0	1				1
		負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
		負担水準0.05未満	5 3 0					
	地	計	5 4 0	8,790	24,639,387	969,945	951,739	30,005
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5 5 0	49,673	138,895,444	140,846,242	33,020,993	147,929
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		5 6 0	7,392	25,129,665	251,164,154	175,814,900	18,062
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下		5 7 0	19,844	18,919,396	454,096,971	303,454,468	43,566
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5 8 0	153,744	33,586,724	992,363,431	217,552,594	208,662
	負担水準0.2未満		5 9 0	2	0	0	0	2
計			6 0 0	230,655	216,531,229	1,838,470,798	729,842,955	418,221

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
			9	12	24	39	54	69		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	1,329	1,324,287	9,419,016	3,139,672	2,493	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	808	626,479	5,702,089	1,855,285	1,280	
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	286	176,413	2,397,247	742,488	451	
			負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	75	52,849	1,108,912	325,620	120	
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	17	6,948	201,444	56,512	24	
			負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
				負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	1,129	8,044	1,946	1
		負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	216	1,960	402	1	
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	488	12,527	931	2	
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	480	10,760	386	1	
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
			負担水準0.05未満	2 1 0	3	743	15,080	143	3	
		計		2 2 0	2,522	2,190,032	18,877,079	6,123,385	4,376	
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,172	1,399,017	12,582,610	4,194,203	3,740	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,712	1,066,435	10,466,303	3,401,631	2,829	
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	819	406,898	5,300,039	1,634,683	1,313	
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	152	59,905	1,498,626	441,467	184	
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	64	32,199	611,216	168,380	81	
			負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	17	2,934	100,066	26,048	17
				負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	10	5,517	133,470	32,228	12
		負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	60	645	150	1
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	190	2,924	606	1	
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	1,084	27,264	5,122	2	
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	3	1,188	36,795	6,344	3	
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	3	1,348	50,030	7,578	3	
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	5	8,336	382,518	53,275	6	
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	3	2,465	124,242	15,867	5	
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	1	62	430	39	1	
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	2	154	1,498	113	2	
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	1	66	620	39	1	
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	4	564	19,879	903	4	
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	3	552	15,196	463	3	
			負担水準0.05未満	4 3 0	1	214	5,175	15	1	
		計		4 4 0	4,976	2,989,188	31,359,546	9,989,154	8,209	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	(人) 12	(㎡) 24	(千円) 39	(千円) 54	(筆) 69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	3,501	2,723,304	22,001,626	7,333,875	6,233	
		負担調整率1.025	4 6 0	2,520	1,692,914	16,168,392	5,256,916	4,109	
			4 7 0	1,105	583,311	7,697,286	2,377,171	1,764	
		負担調整率1.05	4 8 0	227	112,754	2,607,538	767,087	304	
			4 9 0	81	39,147	812,660	224,892	105	
		負担調整率1.075	5 0 0	17	2,934	100,066	26,048	17	
			5 1 0	11	6,646	141,514	34,174	13	
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	60	645	150	1
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	406	4,884	1,008	2
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	1,084	27,264	5,122	2
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	3	1,188	36,795	6,344	3
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	3	1,348	50,030	7,578	3
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	5	8,336	382,518	53,275	6
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	3	2,465	124,242	15,867	5
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	62	430	39	1
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	3	642	14,025	1,044	4
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	66	620	39	1
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	5	1,044	30,639	1,289	5
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	3	552	15,196	463	3
			負担水準0.05未満	6 5 0	4	957	20,255	158	4
			計	6 6 0	7,498	5,179,220	50,236,625	16,112,539	12,585

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	4 8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市 町 村 名 大分市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
			9	12	24	39	54	69		
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0							
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0							
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0							
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0							
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0							
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0							
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0							
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
負担水準0.05未満		2 1 0								
計		2 2 0	0	0	0	0	0			
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0							
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0							
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0							
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0							
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0							
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0							
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0							
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0							
負担水準0.05未満		4 3 0								
計		4 4 0	0	0	0	0	0			

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
介 在 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	
		計		6 6 0	0	0	0	0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12	24	39	54	69	
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)	
一 般 地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,185	22,709,043	2,217,670	2,211,829	33,823
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
			負担水準0.05未満	2 1 0					
		計		2 2 0	7,185	22,709,043	2,217,670	2,211,829	33,823
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	7,339	12,964,868	438,824	438,573	26,444
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
			負担水準0.05未満	4 3 0					
		計		4 4 0	7,339	12,964,868	438,824	438,573	26,444

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	計	本則	4 5 0	14,524	35,673,911	2,656,494	2,650,402	60,267	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.9以上1.0未満	4 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
			計	6 6 0	14,524	35,673,911	2,656,494	2,650,402	60,267

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	12	24	39	54	69	
合 計	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	8,514	24,033,330	11,636,686	5,351,501	36,316
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	808	626,479	5,702,089	1,855,285	1,280
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	286	176,413	2,397,247	742,488	451
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	75	52,849	1,108,912	325,620	120
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	17	6,948	201,444	56,512	24
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	1,129	8,044	1,946	1
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	216	1,960	402	1
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	488	12,527	931	2
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	480	10,760	386	1
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	2 1 0	3	743	15,080	143	3
		計		2 2 0	9,707	24,899,075	21,094,749	8,335,214	38,199
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	9,511	14,363,885	13,021,434	4,632,776	30,184
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,712	1,066,435	10,466,303	3,401,631	2,829
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	819	406,898	5,300,039	1,634,683	1,313
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	152	59,905	1,498,626	441,467	184
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	64	32,199	611,216	168,380	81
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	17	2,934	100,066	26,048	17
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	10	5,517	133,470	32,228	12
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	60	645	150	1
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	190	2,924	606	1
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	1,084	27,264	5,122	2
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	3	1,188	36,795	6,344	3
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	3	1,348	50,030	7,578	3
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	5	8,336	382,518	53,275	6
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	3	2,465	124,242	15,867	5
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	1	62	430	39	1
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	2	154	1,498	113	2
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	1	66	620	39	1
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	4	564	19,879	903	4
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	3	552	15,196	463	3
			負担水準0.05未満	4 3 0	1	214	5,175	15	1
		計		4 4 0	12,315	15,954,056	31,798,370	10,427,727	34,653

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数	
			9	12	24	39	54	69	
合 計	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	18,025	38,397,215	24,658,120	9,984,277	66,500
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,520	1,692,914	16,168,392	5,256,916	4,109
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,105	583,311	7,697,286	2,377,171	1,764
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	227	112,754	2,607,538	767,087	304
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	81	39,147	812,660	224,892	105
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	17	2,934	100,066	26,048	17
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	11	6,646	141,514	34,174	13
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	60	645	150	1
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	406	4,884	1,008	2
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	1,084	27,264	5,122	2
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	3	1,188	36,795	6,344	3
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	3	1,348	50,030	7,578	3
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	5	8,336	382,518	53,275	6
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	3	2,465	124,242	15,867	5
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	62	430	39	1
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	3	642	14,025	1,044	4
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	66	620	39	1
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	5	1,044	30,639	1,289	5
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	3	552	15,196	463	3
			負担水準0.05未満	6 5 0	4	957	20,255	158	4
		計			6 6 0	22,022	40,853,131	52,893,119	18,762,941

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 大分市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例） (A) / (B)		
				9 (千円)	12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	78 (A)	80 (B)
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日 本 放 送 協 会)	評価額の1/2の額	0 1 0				124,238		7,352	131,590			
	減額後の課税標準額	0 2 0				81,112		5,147	86,259			
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0							0			
	減額後の課税標準額	0 4 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特 定 地 方 交 通 線 等)	評価額の1/4の額	0 5 0							0			
	減額後の課税標準額	0 6 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0							0			
	減額後の課税標準額	0 8 0							0			
	評価額の1/6の額	0 9 0							0			
	減額後の課税標準額	1 0 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新 関 西 国 際 空 港 ㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0							0			
	減額後の課税標準額	1 2 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中 部 国 際 空 港 ㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0							0			
	減額後の課税標準額	1 4 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0							0			
	減額後の課税標準額	1 6 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世 界 遺 産)	評価額の1/3の額	1 7 0							0			
	減額後の課税標準額	1 8 0							0			
法 第 349 条 の 3 の 3 (被 災 住 宅 用 地 等)	評価額の1/6の額	1 9 0				11,768			11,768			
	減額後の課税標準額	2 0 0				11,116			11,116			
	評価額の1/3の額	2 1 0				779			779			
	減額後の課税標準額	2 2 0				779			779			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分		地 目		行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
						田		畑		宅 地		山 林		そ の 他		計		課税標準の特例率（わがまち特例）			
						9	12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	77 (千円)	78 (A)	80 (B)	81					
法 附 則 第 15 条 第 10 項 （ 並 行 在 来 線 ）	評価額の1／2の額	2	3	0																	
	減額後の課税標準額	2	4	0																	
法 附 則 第 15 条 第 18 項 （外資埠頭公社の民営化に 係 る 承 継 特 例 ）	評価額の1／2の額	2	5	0																	
	減額後の課税標準額	2	6	0																	
	評価額の3／5の額	2	7	0																	
	減額後の課税標準額	2	8	0																	
法 附 則 第 15 条 第 21 項 （公益法人の所有する能楽堂の敷地）	評価額の1／2の額	2	9	0																	
	減額後の課税標準額	3	0	0																	
法 附 則 第 15 条 第 33 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地）（存続期間10年以上）	評価額の1／2の額	3	1	0	5,655	251															
	減額後の課税標準額	3	2	0	5,655	251															
法 附 則 第 15 条 第 33 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地）（存続期間15年以上）	評価額の1／2の額	3	3	0	185																
	減額後の課税標準額	3	4	0	185																
法 附 則 第 15 条 第 34 項 （特定事業所内保育施設）	評価額に特例率を 乗 じ た 額	3	5	0			46,051			2,916									1	3	
	減額後の課税標準額	3	6	0			10,270			646											
法 附 則 第 15 条 第 35 項 （ 市 民 緑 地 ）	評価額に特例率を 乗 じ た 額	3	7	0															2	3	
	減額後の課税標準額	3	8	0																	
法 附 則 第 15 条 第 37 項 （立地誘導促進施設） （協定有効期間5年以上）	評価額の2／3の額	3	9	0																	
	減額後の課税標準額	4	0	0																	
法 附 則 第 15 条 第 37 項 （立地誘導促進施設） （協定有効期間10年以上）	評価額の2／3の額	4	1	0																	
	減額後の課税標準額	4	2	0																	
法 附 則 第 15 条 第 38 項 （帰還環境整備推進法人）	評価額の1／3の額	4	3	0																	
	減額後の課税標準額	4	4	0																	

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)		
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）			課税標準の特例率（わがまち特例）		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)			(A) / (B)		
9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81					
法 附 則 第 15 条 第 39 項 （ 地 域 福 利 増 進 事 業 ）	評価額の2／3の額	4 5 0							0						
	減額後の課税標準額	4 6 0							0						
法 附 則 第 15 条 第 42 項 （ 浸 水 被 害 軽 減 地 区 ）	評価額に特例率を 乗 じ た 額	4 7 0							0						
	減額後の課税標準額	4 8 0							0						
法 附 則 第 15 条 第 43 項 （ 滞 在 快 適 性 等 向 上 施 設 ）	評価額の1／2の額	4 9 0							0						
	減額後の課税標準額	5 0 0							0						
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 （JR北海道・四国に係る特例）	評価額の1／2の額	5 1 0							0						
	減額後の課税標準額	5 2 0							0						
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 （旅客会社等に係る承継特例）	評価額の3／5の額	5 3 0						417,401	417,401						
	減額後の課税標準額	5 4 0						219,487	219,487						
	評価額の3／10の額	5 5 0							0						
	減額後の課税標準額	5 6 0							0						
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 （指定法人等大規模外貿埠頭）	評価額の1／2の額	5 7 0							0						
	減額後の課税標準額	5 8 0							0						
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 （農業・食品産業技術総合研究機構）	評価額の1／6の額	5 9 0							0						
	減額後の課税標準額	6 0 0							0						
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 （ 水 資 源 開 発 機 構 ）	評価額の1／6の額	6 1 0							0						
	減額後の課税標準額	6 2 0							0						
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 （指定会社等の特定用途港湾施設）	評価額の1／2の額	6 3 0							0						
	減額後の課税標準額	6 4 0							0						
合 計	評 価 額	6 5 0	5,840	251	182,836	0	427,669	616,596							
	減額後の課税標準額	6 6 0	5,840	251	103,277	0	225,280	334,648							

※「課税標準の特例率（わがまち特例）（7）（8）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、（1）～（6）が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 大分市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）		
				9	12	23	34	45	56	67	77	(A) (B) 81
法 附 則 第 16 条 の 2 第 1 項 （平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置）	評 価 額		6 7 0							0		
	減額後の課税標準額		6 8 0							0		
法 附 則 第 16 条 の 3 第 1 項 （平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置）	評 価 額		6 9 0							0		
	減額後の課税標準額		7 0 0							0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 7 項 （宅地化農地・徴収猶予）	市 街 化 区 域 農 地 と して の 評 価 額		7 1 0							0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 2 0							0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 8 項 （宅地化農地・徴収猶予）	市 街 化 区 域 農 地 と して の 評 価 額		7 3 0							0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 4 0							0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 16 項 （宅地化農地・減額）	市 街 化 区 域 農 地 と して の 評 価 額		7 5 0							0		
	減額分に相当する課税標準額		7 6 0							0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 17 項 （宅地化農地・減額）	市 街 化 区 域 農 地 と して の 評 価 額		7 7 0							0		
	減額分に相当する課税標準額		7 8 0							0		
法 附 則 第 55 条 第 4 項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額		7 9 0							0		
	減額分に相当する課税標準額		8 0 0							0		
法 附 則 第 55 条 第 6 項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額		8 1 0							0		
	減額分に相当する課税標準額		8 2 0							0		
法 附 則 第 55 条 第 8 項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額		8 3 0							0		
	減額分に相当する課税標準額		8 4 0							0		

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)		
9		12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B)	81
法 附 則 第 56 条 第 1 項 （東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置）	評 価 額	8 5 0						0			
	減額後の課税標準額	8 6 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 （東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	8 7 0						0			
	減額後の課税標準額	8 8 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 （居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置）	評 価 額	8 9 0						0			
	減額後の課税標準額	9 0 0						0			
改 正 法 の 規 定 に よ る も の 平成30年改正法附則第20条 第9項（旧法附則第15条の8第2項）	評 価 額	9 1 0						0			
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分				行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
					地 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格	
					評価総地積 (㎡)(イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総 額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	平均価格 (イ) (円/㎡)	最高価格 (ロ) (円/㎡)
介 在 田				0 1 0	73,809	110	73,699	492,446	227	492,219	6,672	42,493
介 在 畑				0 2 0	202,352	1,628	200,724	2,394,435	2,975	2,391,460	11,833	51,642
宅 地 介 在 山 林				0 3 0	2,638,706	154,976	2,483,730	600,638	37,616	563,022	228	434
農 地 等 介 在 山 林				0 4 0		0			0		0	
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 0		0			0		0	
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 0		0			0		0	
			上 記 以 外	0 7 0	2,195,123	5,091	2,190,032	18,898,544	21,465	18,877,079	8,609	62,219
			小 計	0 8 0	2,195,123	5,091	2,190,032	18,898,544	21,465	18,877,079	8,609	62,219
	畑		特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 0		0			0		0	
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 0		0			0		0	
			上 記 以 外	1 1 0	3,015,844	26,656	2,989,188	31,448,416	88,870	31,359,546	10,428	61,500
			小 計	1 2 0	3,015,844	26,656	2,989,188	31,448,416	88,870	31,359,546	10,428	61,500
	計		特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 0	0	0	0	0	0	0	0	
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0	
			上 記 以 外	1 5 0	5,210,967	31,747	5,179,220	50,346,960	110,335	50,236,625	9,662	62,219
			計	1 6 0	5,210,967	31,747	5,179,220	50,346,960	110,335	50,236,625	9,662	62,219
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 0		0			0		0	
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 0		0			0		0	
			上 記 以 外	1 9 0		0			0		0	
			小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 1 0		0			0		0	
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 2 0		0			0		0	
			上 記 以 外	2 3 0		0			0		0	
			小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	
			上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	
			計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			上 記 以 外	3 1 0	2,195,123	5,091	2,190,032	18,898,544	21,465	18,877,079	8,609	62,219
			小 計	3 2 0	2,195,123	5,091	2,190,032	18,898,544	21,465	18,877,079	8,609	62,219
		畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			上 記 以 外	3 5 0	3,015,844	26,656	2,989,188	31,448,416	88,870	31,359,546	10,428	61,500
			小 計	3 6 0	3,015,844	26,656	2,989,188	31,448,416	88,870	31,359,546	10,428	61,500
		計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			上 記 以 外	3 9 0	5,210,967	31,747	5,179,220	50,346,960	110,335	50,236,625	9,662	62,219
			計	4 0 0	5,210,967	31,747	5,179,220	50,346,960	110,335	50,236,625	9,662	62,219

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分				行 番 号		(8) (9) (10) (11) (12) (13)												
						課 税 標 準 額			筆 数									
				総 額	法定免税点 未 満 の も の	法定免税点 以 上 の も の	総 数	法定免税点 未 満 の も の	法定免税点 以 上 の も の									
				9	12	(千円)	23	(千円)	34	(千円)	45	(筆)	54	(筆)	63	(筆)	71	
介 在 田				0 1 1		337,759		159		337,600		197		1		196		
介 在 畑				0 2 1		1,629,554		2,010		1,627,544		783		14		769		
宅 地 介 在 山 林				0 3 1		585,338		36,477		548,861		5,463		726		4,737		
農 地 等 介 在 山 林				0 4 1				0						0				
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 1				0						0				
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 1					0					0				
			上 記 以 外	0 7 1		6,130,351		6,966		6,123,385		4,455		79		4,376		
			小 計	0 8 1		6,130,351		6,966		6,123,385		4,455		79		4,376		
	畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 1				0						0					
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 1				0						0					
		上 記 以 外	1 1 1		10,016,952		27,798		9,989,154		8,495		286		8,209			
		小 計	1 2 1		10,016,952		27,798		9,989,154		8,495		286		8,209			
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 1			0		0		0		0		0		0		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 1			0		0		0		0		0		0		
		上 記 以 外	1 5 1		16,147,303		34,764		16,112,539		12,950		365		12,585			
		計	1 6 1		16,147,303		34,764		16,112,539		12,950		365		12,585			
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 1				0						0				
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 1				0						0				
			上 記 以 外	1 9 1				0						0				
			小 計	2 0 1			0		0		0		0		0		0	
		畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 1 1				0						0				
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 2 1				0						0				
			上 記 以 外	2 3 1				0						0				
			小 計	2 4 1			0		0		0		0		0		0	
		計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 5 1			0		0		0		0		0		0	
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 6 1			0		0		0		0		0		0	
			上 記 以 外	2 7 1			0		0		0		0		0		0	
			計	2 8 1			0		0		0		0		0		0	
	農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 9 1			0		0		0		0		0		0	
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 0 1			0		0		0		0		0		0	
上 記 以 外			3 1 1		6,130,351		6,966		6,123,385		4,455		79		4,376			
小 計			3 2 1		6,130,351		6,966		6,123,385		4,455		79		4,376			
計 畑		特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 3 1			0		0		0		0		0		0		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 4 1			0		0		0		0		0		0		
		上 記 以 外	3 5 1		10,016,952		27,798		9,989,154		8,495		286		8,209			
		小 計	3 6 1		10,016,952		27,798		9,989,154		8,495		286		8,209			
計		特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 7 1			0		0		0		0		0		0		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 8 1			0		0		0		0		0		0		
		上 記 以 外	3 9 1		16,147,303		34,764		16,112,539		12,950		365		12,585			
		計	4 0 1		16,147,303		34,764		16,112,539		12,950		365		12,585			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分				行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数					
					各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。）			田 ・ 畑 別			適用区分別			全 体								
					総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	田 ・ 畑 別	適用区分別	全 体															
9					12 (人)			21 (人)			30 (人)			39 (人)			48 (人)			57 (人)			66		
介 在 田					0 1 2	134			1			133													
介 在 畑				0 2 2	602			14			588														
宅 地 介 在 山 林				0 3 2	2,454			553			1,901														
農 地 等 介 在 山 林				0 4 2				0																	
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 2				0																	
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 2				0																	
			上 記 以 外	0 7 2	2,241			73			2,168														
				0 8 2																					
	畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 2				0																		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 2				0																		
		上 記 以 外	1 1 2	4,453			262			4,191															
			1 2 2																						
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 2																						
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 2																						
		上 記 以 外	1 5 2																						
			1 6 2																						
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 2				0																	
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 2				0																	
			上 記 以 外	1 9 2				0																	
				2 0 2																					
畑		特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 1 2				0																		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 2 2				0																		
		上 記 以 外	2 3 2				0																		
			2 4 2																						
計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 5 2																							
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 6 2																							
	上 記 以 外	2 7 2																							
		2 8 2																							
農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 9 2	0			0			0															
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 0 2	0			0			0															
		上 記 以 外	3 1 2	2,241			73			2,168															
			3 2 2										2,241												
	計 畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 3 2	0			0			0															
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 4 2	0			0			0															
		上 記 以 外	3 5 2	4,453			262			4,191															
			3 6 2										4,453												
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 7 2																						
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 8 2																						
		上 記 以 外	3 9 2													5,784									
			4 0 2																5,784						

（注） 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード							表番号
4	4	2	0	1	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
区 分		行 番 号	評価総地積 (㎡)(イ)	決 定 価 格 (千 円)		軽 減 額 (千 円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト) (チ)	提示平均価額 (円／㎡) 又は (円／千㎡) (リ)	単位当たり 平均 価 格 (円／㎡) (ロ)／(イ) (ヌ)	
				総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課 税 標 準 の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)				特定市街化区 域農地に係る もの (ト)
		9	12	27	42	57	72	87	102	117	132	140
評 点 式 評 価 法	一 般 田	0 1 0	24,519,981	2,379,046	161,376	2,217,670	5,841			167,217	97,022	97
	一 般 畑	0 2 0	14,959,476	497,384	58,560	438,824	251			58,811	32,848	33
	宅 地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	67,877,726	1,704,002,512	3,271,941	1,700,730,571	832,782,049	229,513,033		1,065,567,023	25,134	25,104
	一 般 山 林	0 4 0	121,551,359	2,337,037	247,925	2,089,112	0			247,925	19,226	19
	小 計	0 5 0	228,908,542	1,709,215,979	3,739,802	1,705,476,177	832,788,141	229,513,033		1,066,040,976		7,467
そ の 他	宅地A（農業用施設 用地・農地＋造成 費）	0 6 0	156,968	571,998	573	571,425		278,069		278,642		3,644
	宅地B（生産緑地地 区内の宅地・農地等 ＋造成費）	0 7 0			0					0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	5,210,967	50,346,960	110,335	50,236,625	33,491,084	633,002		34,234,421		9,662
	上 記 以 外 の 地 目 の 計	0 9 0	45,519,420	135,550,894	471,204	135,079,690	186,959	45,867,733		46,525,896		2,978
	小 計	1 0 0	50,887,355	186,469,852	582,112	185,887,740	33,678,043	46,778,804	0	81,038,959		3,664
合 計		1 1 0	279,795,897	1,895,685,831	4,321,914	1,891,363,917	866,466,184	276,291,837	0	1,147,079,935		6,775

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード	表番号
442011	21

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

		(1)		(2)		(3)	
区 分 個人・法人の別	行 番 号	総 数 (人)	法定免税点未満 の も の (人)	法定免税点以上 の も の (人)			
	9 0 1 0	12 133,223	20 4,616	27 128,607			
個 人	0 2 0	5,952	493	5,459			
法 人	0 3 0	139,175	5,109	134,066			
計							

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 138,534	20 エ 12,990,544	31 キ 314,162,900	42 24,184
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 6,758	オ 311,288	ク 1,197,287	3,846
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 131,776	カ 12,679,256	ケ 312,965,613	24,683
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 56,751	ス 17,834,612	タ 811,893,818	45,523
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 1,310	セ 417,585	チ 18,036,036	43,191
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 55,441	ソ 17,417,027	ツ 793,857,782	45,579
計	総 数	0 7 0	195,285	30,825,156	1,126,056,718	36,530
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	8,068	728,873	19,233,323	26,388
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	187,217	30,096,283	テ 1,106,823,395	36,776
非 課 税 家 屋		1 0 0	2,660	1,426,808		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7 2 3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
			個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9 0 1 0	12 134,290	20 12,464,275	30 298,740,880	42 298,604,644	23,968	54 4,244	62 526,269
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	6,453	278,693	362,101	332,533	1,299	305	32,595
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	127,837	12,185,582	298,378,779	298,272,111	24,486	3,939	493,674
木 造 以 外	総 数	0 4 0	40,910	7,615,182	343,373,988	342,418,271	45,091	15,841	10,219,430
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	542	15,554	250,323	50,070	16,094	768	402,031
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	40,368	7,599,628	343,123,665	342,368,201	45,150	15,073	9,817,399
計	総 数	0 7 0	175,200	20,079,457	642,114,868	641,022,915	31,979	20,085	10,745,699
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	6,995	294,247	612,424	382,603	2,081	1,073	434,626
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	168,205	19,785,210	641,502,444	640,640,312	32,423	19,012	10,311,073

区 分		行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)		
			法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計		
			決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 1	12 15,422,020	24 13,849,433	29,304	36 138,534	44 12,990,544	54 314,162,900
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	835,186	5,599	25,623	6,758	311,288	1,197,287
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	14,586,834	13,843,834	29,548	131,776	12,679,256	312,965,613
木 造 以 外	総 数	0 4 1	468,519,830	438,861,796	45,846	56,751	17,834,612	811,893,818
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	17,785,713	4,857	44,240	1,310	417,585	18,036,036
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	450,734,117	438,856,939	45,912	55,441	17,417,027	793,857,782
計	総 数	0 7 1	483,941,850	452,711,229	45,036	195,285	30,825,156	1,126,056,718
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	18,620,899	10,456	42,843	8,068	728,873	19,233,323
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	465,320,951	452,700,773	45,128	187,217	30,096,283	1,106,823,395

地方公共団体コード	表番号
1 4 4 2 0 1 1	7 2 4 8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(1)	(2)	(3)
			棟 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の
専 用 住 宅		9 0 1 0	12 110,208	22 2,595	32 107,613 ⁴¹
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0 2 0	1,856	19	1,837
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 0	2,801	98	2,703
	その他の用の部分2	0 4 0	2,801	98	2,703
	計(棟数については 1の数値を記入)	0 5 0	2,801	98	2,703
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭		0 6 0	43	1	42
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0 7 0	2,753	116	2,637
劇 場 ・ 病 院		0 8 0	118	1	117
工 場 ・ 倉 庫		0 9 0	3,570	308	3,262
土 蔵		1 0 0	358	153	205
附 属 家		1 1 0	16,827	3,467	13,360
合 計		1 2 0	ア 138,534	イ 6,758	ウ 131,776

地方公共団体コード	表番号
1 4 2 0 1 1	7 2 4 8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(4) 床 面 積 (5)			(6) 積 (7)			(8) 決 定 価 格 (9)			単 位 当 た り 価 格		
			総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)			
									(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)			
専 用 住 宅		9 0 1 1	12 a 11,177,517	23 167,169	34 11,010,348	45 278,795,010	56 356,449	67 278,438,561	77 24,942	2,132	25,289			
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0 2 1	b 489,958	4,636	485,322	18,757,899	202,009	18,555,890	38,285	43,574	38,234			
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	70,388	350	70,038	1,619,583	10,621	1,608,962	23,009	30,346	22,973			
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	253,335	6,810	246,525	3,094,169	28,231	3,065,938	12,214	4,146	12,437			
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 323,723	7,160	316,563	4,713,752	38,852	4,674,900	14,561	5,426	14,768			
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭		0 6 1	d 6,857	1,252	5,605	78,789	18,511	60,278	11,490	14,785	10,754			
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0 7 1	e 261,116	11,526	249,590	7,007,579	368,155	6,639,424	26,837	31,941	26,601			
劇 場 ・ 病 院		0 8 1	f 25,719	169	25,550	966,006	12,158	953,848	37,560	71,941	37,333			
工 場 ・ 倉 庫		0 9 1	g 180,442	14,387	166,055	1,474,376	91,817	1,382,559	8,171	6,382	8,326			
土 蔵		1 0 1	h 13,360	5,399	7,961	11,685	4,104	7,581	875	760	952			
附 属 家		1 1 1	i 511,852	99,590	412,262	2,357,804	105,232	2,252,572	4,606	1,057	5,464			
合 計		1 2 1	エ 12,990,544	オ 311,288	カ 12,679,256	キ 314,162,900	ク 1,197,287	ケ 312,965,613	24,184	3,846	24,683			

地方公共団体コード	表番号
442011	725

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 106	19	26 5	33 0	40 101	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,256		48	0	1,208	
鉄 骨 造	0 3 0	4,076		177	0	3,899	
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	1,462		64	0	1,398	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	113		3	0	110	
そ の 他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	7,013	0	297	0	6,716	0

区 分 構 造 別	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積			決 定 価 格					
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 463,460	23 9,661	34 453,799	45 35,520,778	56 406,954	67 35,113,824	77 76,643	42,123	77,377
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 818,208	30,228	787,980	42,603,263	1,223,870	41,379,393	52,069	40,488	52,513
鉄 骨 造	0 3 1	ウ 2,265,098	106,764	2,158,334	121,694,412	6,071,633	115,622,779	53,726	56,870	53,570
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	エ 161,348	5,055	156,293	4,428,359	110,241	4,318,118	27,446	21,808	27,628
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 8,318	222	8,096	145,442	5,031	140,411	17,485	22,662	17,343
そ の 他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,716,432	151,930	3,564,502	204,392,254	7,817,729	196,574,525	54,997	51,456	55,148

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 378	19	26 5	33 0	40 373	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	6,245		84	0	6,161	
鉄骨造	0 3 0	2,291		28	0	2,263	
軽量鉄骨造	0 4 0	20,155		39	0	20,116	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,110		14	0	1,096	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	30,179	0	170	0	30,009	0

区分 構造別	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
		床面積			決定価格					
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(へ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 1,005,137	23 6,043	34 999,094	45 65,951,460	56 371,544	67 65,579,916	77 65,614	61,483	65,639
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 4,087,259	64,334	4,022,925	240,048,295	3,088,920	236,959,375	58,731	48,014	58,902
鉄骨造	0 3 1	ケ 555,848	7,772	548,076	24,022,921	321,012	23,701,909	43,219	41,304	43,246
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,771,759	5,058	2,766,701	91,701,658	222,971	91,478,687	33,084	44,083	33,064
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 67,850	898	66,952	917,048	8,185	908,863	13,516	9,115	13,575
その他	0 6 1	シ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	8,487,853	84,105	8,403,748	422,641,382	4,012,632	418,628,750	49,794	47,710	49,815

地方公共団体コード	表番号
442011	7287

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 17	19	26 4	33 0	40 13	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	383		7	0	376	
鉄骨造	0 3 0	273		10	0	263	
軽量鉄骨造	0 4 0	12		0	0	12	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	5		0	0	5	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	690	0	21	0	669	0

区分 構造別	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 78,850	23 20,558	34 58,292	45 5,154,991	56 811,928	67 4,343,063	77 65,377	39,495	74,505
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 467,439	8,871	458,568	36,516,660	560,819	35,955,841	78,121	63,219	78,409
鉄骨造	0 3 1	ソ 219,349	21,961	197,388	15,386,527	1,532,701	13,853,826	70,146	69,792	70,186
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 2,554	0	2,554	55,395	0	55,395	21,690	0	21,690
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 708	0	708	45,226	0	45,226	63,879	0	63,879
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	768,900	51,390	717,510	57,158,799	2,905,448	54,253,351	74,338	56,537	75,613

地方公共団体コード	表番号
442011	728

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 44	19	26 2	33 0	40 42	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,680		144	0	3,536	
鉄骨造	0 3 0	6,214		176	0	6,038	
軽量鉄骨造	0 4 0	4,565		243	0	4,322	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,293		247	0	4,046	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	18,796	0	812	0	17,984	0

区分 構造別	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 46,856	23 7,160	34 39,696	45 955,265	56 158,563	67 796,702	77 20,387	22,146	20,070
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 423,288	7,721	415,567	11,997,081	122,769	11,874,312	28,343	15,901	28,574
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,885,571	91,089	3,794,482	108,036,798	2,604,793	105,432,005	27,805	28,596	27,786
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 323,880	12,363	311,517	2,783,525	120,158	2,663,367	8,594	9,719	8,550
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 117,001	3,724	113,277	1,044,314	22,622	1,021,692	8,926	6,075	9,019
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	4,796,596	122,057	4,674,539	124,816,983	3,028,905	121,788,078	26,022	24,815	26,053

地方公共団体コード	表番号
442011	729

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 2	19	26 0	33 0	40 2	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	23		4	0	19	
鉄骨造	0 3 0	38		6	0	32	
軽量鉄骨造	0 4 0	6		0	0	6	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4		0	0	4	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	73	0	10	0	63	0

区分 構造別	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ 1,434	23 0	34 1,434	45 38,973	56 0	67 38,973	77 27,178	0	27,178
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 17,436	289	17,147	908,478	24,091	884,387	52,104	83,360	51,577
鉄骨造	0 3 1	ヒ 45,290	7,814	37,476	1,919,480	247,231	1,672,249	42,382	31,639	44,622
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 386	0	386	13,187	0	13,187	34,163	0	34,163
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 285	0	285	4,282	0	4,282	15,025	0	15,025
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	64,831	8,103	56,728	2,884,400	271,322	2,613,078	44,491	33,484	46,063

地方公共団体コード	表番号
442011	7380

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 547	19 0	26 16	33 0	40 531	47 530
鉄筋コンクリート造	0 2 0	11,587	0	287	0	11,300	0
鉄 骨 造	0 3 0	12,892	0	397	0	12,495	0
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	26,200	0	346	0	25,854	0
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	5,525	0	264	0	5,261	0
そ の 他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	コ 56,751	0	サ 1,310	0	シ 55,441	0

区 分 構 造 別	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		床 面 積			決 定 価 格		
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)
							単 位 当 た り 価 格 (円) (ト) (チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 1,595,737	23 43,422	34 1,552,315	45 107,621,467	56 1,748,989	67 105,872,478
鉄筋コンクリート造	0 2 1	5,813,630	111,443	5,702,187	332,073,777	5,020,469	327,053,308
鉄 骨 造	0 3 1	6,971,156	235,400	6,735,756	271,060,138	10,777,370	260,282,768
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	3,259,927	22,476	3,237,451	a 98,982,124	453,370	98,528,754
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	194,162	4,844	189,318	b 2,156,312	35,838	2,120,474
そ の 他	0 6 1	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	ス 17,834,612	セ 417,585	ソ 17,417,027	タ 811,893,818	チ 18,036,036	ツ 793,857,782

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	3	1	

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分 家 屋 の 種 類		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)
		行 番 号		棟 数		床 面 積		再 建 築 費 評 点 数		決 定 価 格		単 位 当 た り							
				総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分						
新 増 分	専 用 住 宅	9 0 1 0	12 1,563	18 36	24 ^a 166,799	33 942	41 16,884,817	51 87,806	60 13,372,528	70 69,296	79 101,229	89 80,172							
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 0	67		b 27,756		2,583,009		2,045,743		93,061	73,705							
	併 用 住 宅	0 3 0	3		c 439		40,473		32,054		92,194	73,016							
	ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0 4 0			d						0	0							
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 5 0	78	3	e 11,045	64	796,973	7,823	631,062	6,056	72,157	57,136							
	劇 場 ・ 病 院	0 6 0	5	1	f 1,241	71	102,132	6,872	80,889	5,443	82,298	65,180							
	工 場 ・ 倉 庫	0 7 0	22		g 1,741		88,230		69,856		50,678	40,124							
	土 蔵	0 8 0			h						0	0							
	附 属 家	0 9 0	8		i 123		9,442		7,357		76,764	59,813							
合 計		1 0 0	j 1,746	k 40	ヤ 209,144	ユ 1,077	20,505,076	102,501	ヨ 16,239,489	ラ 80,795	98,043	77,647							

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7	3
2	0	1	1	7	3	2	8	

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類			行 番 号	(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ)	単位当たり価格 (ハ) (イ)
				総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分		
新	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70 79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0 2 0	2		イ 114		21,019		22,836		184,377	200,316
		鉄 骨 造	0 3 0	29	2	ウ 22,061	2,722	2,297,804	229,237	2,480,190	247,146	104,157	112,424
		軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	31		エ 4,239		269,412		287,836		63,556	67,902
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0			オ						0	0
		そ の 他	0 6 0			カ						0	0
		計	0 7 0	62	2	26,414	2,722	2,588,235	229,237	2,790,862	247,146	97,987	105,658
増	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0			キ						0	0
		鉄筋コンクリート造	0 9 0	39		ク 61,365		7,491,544		6,592,558		122,082	107,432
		鉄 骨 造	1 0 0	9		ケ 6,144		679,653		598,095		110,621	97,346
		軽 量 鉄 骨 造	1 1 0	290	1	コ 47,564	22	4,862,663	1,606	4,279,090	1,392	102,234	89,965
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1 2 0			サ						0	0
		そ の 他	1 3 0			シ						0	0
		計	1 4 0	338	1	115,073	22	13,033,860	1,606	11,469,743	1,392	113,266	99,674
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス						0	0
		鉄筋コンクリート造	1 6 0			セ						0	0
		鉄 骨 造	1 7 0	2		ソ 3,852		423,167		455,110		109,856	118,149
		軽 量 鉄 骨 造	1 8 0	1		タ 100		7,161		7,562		71,610	75,620
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1 9 0			チ						0	0
		そ の 他	2 0 0			ツ						0	0
		計	2 1 0	3	0	3,952	0	430,328	0	462,672	0	108,889	117,073

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類 区 分 構 造 別			行 番 号		(1)棟 数		(3)床 面 積		(5)再 建 築 費 評 点 数		(7)決 定 価 格		単位 当 たり 再建築費評点数		単位 当 たり 価 格									
					総 数		うち増築分		総 数 (㎡) (イ)		うち増築分		総 点 数 (千点) (ロ)		うち増築分		総 額 (千円) (ハ)		うち増築分		単位 当 たり 再建築費評点数		単位 当 たり 価 格	
																					(ロ) (イ)		(点)	
新 増 分	工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0							
		鉄筋コンクリート造	2	3	0		18		ト	577		43,273		46,340		74,997	80,312							
		鉄 骨 造	2	4	0		47		ナ	27,388	163	2,220,669	5,301	2,386,797	5,698	81,082	87,148							
		軽 量 鉄 骨 造	2	5	0		57		ニ	4,582		157,187		164,899		34,305	35,988							
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0		9		ヌ	54		2,476		2,427		45,852	44,944							
		そ の 他	2	7	0				ネ							0	0							
		計	2	8	0		131	0		32,601	163	2,423,605	5,301	2,600,463	5,698	74,341	79,766							
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ							0	0							
		鉄筋コンクリート造	3	0	0				ハ							0	0							
		鉄 骨 造	3	1	0				ヒ							0	0							
		軽 量 鉄 骨 造	3	2	0		1		フ	3		583		563		194,333	187,667							
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ							0	0							
		そ の 他	3	4	0				ホ							0	0							
		計	3	5	0		1	0		3	0	583	0	563	0	194,333	187,667							
合 計			3	6	0	e	535	g	3	リ	178,043	ル	2,907	18,476,611	236,144	レ	17,324,303	ロ	254,236	103,776	97,304			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	3
							8	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格 (円)
		総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 1,007	19 75,200	28 922,572	12,268
共同住宅・寄宿舎	0 2 0	38 22	45 3,714	54 43,423	11,692
併用住宅	0 3 0	12 70	19 6,327	28 59,381	9,385
ホテル・旅館・料亭	0 4 0	38 1	45 121	54 633	5,231
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 63	19 5,926	28 202,352	34,146
劇場・病院	0 6 0	38	45	54 63	0
工場・倉庫	0 7 0	12 48	19 2,504	28 7,683	3,068
土蔵	0 8 0	38 6	45 217	54 148	682
附属家	0 9 0	12 261	19 7,537	28 21,349	2,833
合計	1 0 0	38 1,478	45 101,546	54 1,257,541	12,384

地方公共団体コード	表番号
442011	734

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格
		総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
事務所・店舗・百貨店	9010	12106	1935,072	281,370,802	39,085
住宅・アパート	020	38142	4529,556	54805,466	27,252
病院・ホテル	030	1212	197,274	28295,423	40,614
工場・倉庫・市場	040	38184	4513,018	54135,725	10,426
その他	050	12	19	28	0
合計	060	38444	4584,920	542,607,416	30,704

地方公共団体コード	表番号
442011	735

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

				(1)		(2)		(3)		
区 分				特例率	行 番 号	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
決 定 価 格 (A)							(A)	(B)		
課税標準額の特例による減額に定めるもの	法に第3条の3の規定	第9項（日本放送協会）	1/2	0 1 0	12	テ 1,106,823,395				
			1/3	0 2 0	23	483,500	33			
		第10項（日本原子力研究開発機構）	2/3	0 3 0	12					
			2/3	0 4 0	23		33			
		第11項（登録有形文化財等）	1/2	0 5 0	12	13,725				
			1/3	0 6 0	23		33			
			2/3	0 7 0	12					
			1/3	0 8 0	23		33			
		第16項（海洋研究開発機構）	2/3	0 9 0	12					
		九	第17項（水資源機構）	1/2	1 0 0	23		33		
				3/4	1 1 0	12				
			第18項（特定地方交通線）	1/4	1 2 0	23		33		
			第20項（科学技術振興機構）	1/2	1 3 0	12				
			第22項（新関西国際空港株式会社）	1/2	1 4 0	23		33		
			第23項（信用協同組合等）	3/5	1 5 0	12	879,620			
			第25項（中部国際空港）	1/2	1 6 0	23		33		
			第27項（家庭的保育事業）	-	1 7 0	12	14,934		1	3
	第28項（居宅訪問型保育事業）		-	1 8 0	23		33	1	3	
	第29項（事業所内保育事業）		-	1 9 0	12			1	3	
	の規則によるもの	第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	1/2	2 0 0	23		33			
		第32項（量子科学技術研究開発機構）	1/3	2 1 0	12					
			2/3	2 2 0	23		33			
		第33項（世界遺産）	1/3	2 3 0	12					
		法附則第15条の規定によるもの	第1項（総合効率化に資する倉庫等）	1/2	2 4 0	23		33		
			第4項（心身障害者多数雇用事業所）	5/6	2 5 0	12				
			第10項（並行在来線の譲受資産）	1/2	2 6 0	23		33		
			第15項（PFIによる公共施設等の整備等）	1/2	2 7 0	12				
			第16項（都市利便施設（都市再生緊急整備地域））	-	2 8 0	23		33		
				（〃（特定都市再生緊急整備地域））	-	2 9 0	12			
			第17項（都市鉄道施設）	2/3	3 0 0	23		33		
			第18項（外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例）	1/2	3 1 0	12				
				3/5	3 2 0	23		33		
			第19項（鉄道事業再構築事業）	1/4	3 3 0	12				
		第21項（公益法人の所有する能楽堂）	1/2	3 4 0	23		33			
第22項		（国際戦略港湾等の荷さばき施設等（国際戦略港湾））	1/2	3 5 0	12					
		（〃（特定国際拠点港湾））	2/3	3 6 0	23		33			
	第24項（津波防災地域づくり法の指定避難施設）	-	3 7 0	12						
		（津波防災地域づくり法の協定避難施設）	-	3 8 0	23		33			
	第26項（駅のバリアフリー化施設）	2/3	3 9 0	12	5,961					
	第29項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	2/3	4 0 0	23		33				
	第34項（特定事業所内保育施設）	-	4 1 0	12	140,602		1	3		

地方公共団体コード	表番号
442011	36

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

				(1)	(2)	(3)
区 分		特例率	行 番 号	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (わがまち特例)	(A) (B)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法 附 則 第 一 五 条 の 二	第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12	
	法 附 則 第 一 五 条 の 三	第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23	226 33
		第 3 項 (地下道等)※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0	12	
	昭 四 七 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (特定地方交通線)	1/2	0 4 0	23	33
	昭 六 一 年 附 則 第 三 条	第 10 項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12	
	平 成 三 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23	33
		第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12	
		第 5 項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0	23	33
	平 成 七 年 附 則 第 六 条	第 5 項 (日本電気計器検定所)	1/6	0 9 0	12	
		第 5 項 (日本消防検定協会)	1/6	1 0 0	23	33
		第 5 項 (小型船舶検査機構)	1/6	1 1 0	12	
		第 5 項 (軽自動車検査協会)	1/6	1 2 0	23	33
		第 8 項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/6	1 3 0	12	
	平 成 十 年 附 則 第 六 条	第 5 項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 4 0	23	33
	平 成 十 三 年 附 則 第 八 条	第 9 項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1 5 0	12	
		第 8 項 (高圧ガス保安協会)	1/2	1 6 0	23	33
		第 9 項 (日本電気計器検定所)	1/6	1 7 0	12	
	平 成 十 五 年 附 則 第 十 一 条	第 9 項 (日本消防検定協会)	1/3	1 8 0	23	33
		第 9 項 (日本消防検定協会)	1/3	1 9 0	12	
		第 9 項 (小型船舶検査機構)	1/3	2 0 0	23	33
		第 9 項 (軽自動車検査協会)	1/3	2 1 0	12	33,856
		第 11 項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 2 0	23	33
	平 成 十 七 年 附 則 第 七 条	第 9 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 3 0	12	
	平 成 十 九 年 附 則 第 六 条	第 10 項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 4 0	23	33
		第 2 項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 5 0	12	
		第 4 項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 6 0	23	33
	平 成 二 十 年 附 則 第 十 条	第 4 項 (日本消防検定協会)	1/2	2 7 0	12	
		第 4 項 (小型船舶検査機構)	1/2	2 8 0	23	33
		第 4 項 (軽自動車検査協会)	1/2	2 9 0	12	
	平 成 二 十 二 年 附 則 第 十 一 条	第 19 項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 0 0	23	33
		第 20 項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 1 0	12	
	平 成 二 十 三 年 附 則 第 七 条	第 2 項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	3 2 0	23	33
		第 3 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3 3 0	12	
		第 6 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 4 0	23	33
		第 7 項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 5 0	12	
		第 8 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 6 0	23	33
		第 25 項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 7 0	12	
	平 成 二 十 六 年 附 則 第 十 二 条	第 7 項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 8 0	23	33
		第 8 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 9 0	12	
		第 3 項 (倉庫等)	1/2	4 0 0	23	33
	平 成 二 十 八 年 附 則 第 十 八 条	第 7 項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4 1 0	12	
		第 17 項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 2 0	23	33
	平 成 二 十 九 年 附 則 第 十 七 条	第 9 項 (備蓄倉庫)	-	4 3 0	12	
	平 成 三 十 年 附 則 第 二 十 条	第 4 項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 4 0	23	33
	平 成 三 十 一 年 附 則 第 十 六 条	第 2 項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 5 0	12	
		第 7 項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 6 0	23	33
		第 11 項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4 7 0	12	
	令 和 二 年 附 則 第 十 四 条	第 13 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 8 0	23	33
		(" (特定国際拠点港湾))	2/3	4 9 0	12	
		第 17 項 (認定誘導事業)	-	5 0 0	23	33
	令 和 三 年 附 則 第 十 二 条	第 5 項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	5 1 0	12	
計 (B)				5 2 0	12	1,572,424
課 税 標 準 額 (A)-(B)				5 3 0	23ト	1,105,250,971 33

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	8
4	4	2	0	1	1	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分		減額割合	行 番 号	総 数			減 額 (A) (B)	
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)	
							(A)	(B)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	42
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 0		4,708	440,633	224,816	
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0		4,963	329,707	221,423	
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0		2,354	259,736	140,643	
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0	7		805	443	
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 0				
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 0				
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 0				
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 0				
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 0				
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 0				
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	72	2,514	1,883	2	3
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 0				
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 0				
		住宅以外	1/3	1 5 0				
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 0				
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 0				
		住宅以外	1/3	1 8 0				
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0	6	670	83		
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0	4	395	43		
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0					
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0	1	104	8		
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0					
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0					
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0					
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0					
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2 9 0	2	9,636	7,536		
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 0					
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 1 0					
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 0					
合 計			3 3 0	12,117	1,044,200	596,878		
		う ち 個 人	3 4 0	9,556	880,005	495,531		
		う ち 法 人	3 5 0	2,561	164,195	101,347		

※「減額割合（わがまち特例）（4）（5）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、（1）～（3）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	8
						3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			減額 割合	行 番 号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
					令和3年度に新たに軽減対象となったもの	令和3年度で軽減期間の終了するもの				
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等		1/2	90 1 1	12	21	31	40	49	59 67
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅		1/2	0 2 1	ア 1,596	イ 147,531	ウ 81,180	1,485	139,544	66,354
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 3 1	エ 1,004	オ 65,962	カ 46,824	989	65,896	42,363
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0 4 1	550	59,917	36,649	441	48,476	23,760
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 5 1	3	325	205	1	120	49
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅		-	1 2 1	22	787	570			
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 1						
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 1						
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 1						
		住宅以外	1/3	1 8 1						
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）		1/2	1 9 1	6	670	83	6	670	83
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2 0 1	4	395	43	4	395	43
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2 1 1						
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2 2 1	1	104	8	1	104	8
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2 3 1						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2 4 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）		2/3	2 5 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）		1/2	2 6 1						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2 7 1						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2 8 1						
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）		1/2	2 9 1				2	9,636	7,536
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設		1/3	3 0 1						
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋		1/2	3 1 1						
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3 2 1						
合 計		う ち 個 人		3 3 1	3,186	275,691	165,562	2,929	264,841	140,196
		う ち 法 人		3 4 1	2,423	224,984	133,651	2,498	228,316	118,293
				3 5 1	763	50,707	31,911	431	36,525	21,903

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	1	1	⁷ 3	⁸ 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建 築 年 次	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		単 位 当 た り 価 格		
		木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計										
		床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (ニ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)		$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)		$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)				
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	⁹ 0 1 0	¹² 897,070	²³ 1,576,092	³⁴ 157,745	⁴⁵ 1,724,177	⁵⁶ 1,054,815	⁶⁷ 3,300,269	⁷⁷ 1,757		10,930		3,129				
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	155,497	935,274	149,347	2,251,796	304,844	3,187,070	6,015		15,078		10,455				
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	292,193	2,571,731	307,588	5,722,060	599,781	8,293,791	8,801		18,603		13,828				
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	514,035	5,804,316	1,003,744	18,672,609	1,517,779	24,476,925	11,292		18,603		16,127				
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	711,462	8,707,222	868,107	21,247,195	1,579,569	29,954,417	12,238		24,475		18,964				
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	864,291	12,252,820	987,528	22,050,288	1,851,819	34,303,108	14,177		22,329		18,524				
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	884,146	13,369,363	906,689	26,024,789	1,790,835	39,394,152	15,121		28,703		21,998				
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	728,586	10,579,712	783,971	20,313,542	1,512,557	30,893,254	14,521		25,911		20,425				
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	668,110	9,864,888	876,101	29,400,271	1,544,211	39,265,159	14,765		33,558		25,427				
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	755,075	11,749,796	1,073,803	37,620,901	1,828,878	49,370,697	15,561		35,035		26,995				
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	780,754	13,053,811	1,450,791	54,435,501	2,231,545	67,489,312	16,719		37,521		30,243				
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	816,664	14,377,621	1,286,806	53,683,961	2,103,470	68,061,582	17,605		41,719		32,357				
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	758,770	14,345,320	1,304,153	63,137,146	2,062,923	77,482,466	18,906		48,412		37,560				
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	646,625	15,877,199	1,152,562	62,469,101	1,799,187	78,346,300	24,554		54,200		43,545				
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	572,686	18,219,438	1,137,018	64,536,725	1,709,704	82,756,163	31,814		56,760		48,404				
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	548,701	21,071,701	1,213,208	73,564,792	1,761,909	94,636,493	38,403		60,637		53,712				
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	478,481	21,364,060	933,426	67,184,470	1,411,907	88,548,530	44,650		71,976		62,716				
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	532,477	27,806,256	666,582	47,355,601	1,199,059	75,161,857	52,221		71,042		62,684				
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	587,310	34,643,975	773,347	66,742,242	1,360,657	101,386,217	58,988		86,303		74,513				
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	588,467	39,752,816	624,053	56,432,348	1,212,520	96,185,164	67,553		90,429		79,327				
令和2年1月2日～令和3年1月1日 (新 増 分)	2 1 0	^ヤ 209,144	^ヨ 16,239,489	^リ 178,043	^レ 17,324,303	387,187	33,563,792	77,647		97,304		86,686				
合 計 (令 和 3 年 度 総 評 価 額 等)	2 2 0	^エ 12,990,544	^キ 314,162,900	^ス 17,834,612	^タ 811,893,818	30,825,156	1,126,056,718	24,184		45,523		36,530				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

摘 要		行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
			床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和 2 年度の概要調書(修正前) (1)		9 0 1 0	12 12,881,049	22 322,419,975	34 17,741,083	44 814,642,698
令和 2 年度概要調書の修正	H31. 1. 1 以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	1,084	19,594	3,429	88,342
	H31. 1. 1 以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	1,984	33,984	4,674	110,392
	H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	861	10,374	4,753	107,361
	H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	1,060	13,581	1,846	30,339
	H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	600	42,323	651	33,670
令和 2 年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6)		0 7 0	12,882,748	322,479,895	17,740,072	814,621,396
減 少 分 家 屋 (8)		0 8 0	101,546	1,257,541	84,920	2,607,416
減 価 分 家 屋 (9)		0 9 0	4,921,897	23,308,276	8,940,953	17,512,310
不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 等 (10)		1 0 0	{		{	
改 築 分 等 家 屋 (11)		1 1 0				
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋 (12)		1 2 0	198	9,333	1,417	67,845
在 来 分 家 屋 (13)		1 3 0	(7) - (8) + (12) 12,781,400	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 297,923,411	(7) - (8) + (12) 17,656,569	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 794,569,515
新 築 分 家 屋 (14)		1 4 0	208,067	16,158,694	175,136	17,070,067
増 築 分 家 屋 (15)		1 5 0	1,077	80,795	2,907	254,236
令 和 3 年 度 の 決 定 価 格 等 (13) + (14) + (15) (16)		1 6 0	工 12,990,544	キ 314,162,900	ス 17,834,612	タ 811,893,818

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	8	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 790	17 57,631	25 32,119	33 602	38 65,420	46 35,971	54 140	59 17,641	67 9,136
第2項・5年間適用	0 2 0	941	59,029	43,847	42	4,413	2,023	2	271	163
合 計	0 3 0	1,731	116,660	75,966	644	69,833	37,994	142	17,912	9,299

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 38	17 5,649	25 2,356	33 25	38 4,290	46 1,562	54 1	59 203	67 74 36
第2項・5年間適用	0 2 1	17	2,456	657	2	359	134			
合 計	0 3 1	55	8,105	3,013	27	4,649	1,696	1	203	36

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 ア 1,596	38 150,834	46 ウ 81,180
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 1,004	66,528	カ 46,824
合 計	0 3 2	0	0	0	2,600	217,362	128,004

地方公共団体コード	表番号
442011	7481

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和3年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				
		50 m ² (貸家の 場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	9 0 1 0	12 436	17 1	22	27	32 437
第 2 項	0 2 0	331				331
合 計	0 3 0	767	1	0	0	768

区 分	行 番 号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
		B 居 住 割 合 が 1/2 未 満 の 併 用 住 宅 等						A・Bの要件を満たさないために減額 の適用を受けなかった住宅	
		計 (個)	う ち 、 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				小 計 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
			50 m ² (貸家の場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)			
第 1 項	9 0 1 1	12 1	17	22	27	32	37 0	42 438	54 15,501
第 2 項	0 2 1	1					0	332	18,297
合 計	0 3 1	2	0	0	0	0	0	770	33,798

地方公共団体コード	表番号
442011	742

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9010	12113	1710,318	256,599	33298	3832,919	4620,289	5496	5912,251	676,755
第2項・7年間適用	020	1	85	62				1	131	61
合 計	030	114	10,403	6,661	298	32,919	20,289	97	12,382	6,816

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			140 m ² 超 160 m ² 以 下			160 m ² 超 200 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9011	1225	173,738	251,737	3313	382,281	46917	545	591,043	6774352
第2項・7年間適用	021				1	183	82			
合 計	031	25	3,738	1,737	14	2,464	999	5	1,043	352

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9012	12	17	25	33550	3862,550	4636,649
第2項・7年間適用	022				3	399	205
合 計	032	0	0	0	553	62,949	36,854

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4							8
							3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)		床面積		決定価格	
						棟 数		住 居 数		床 面 積 (㎡)		決 定 価 格 (千円)		住居数		床面積(円)	
木造家屋	一戸建	専 用 住 宅 (1)	9	0	1	0	12	1,527	18	1,538	24	165,809	32	13,299,553	108	80,210	
		併 用 住 宅 (2)	0	0	2	0	42	3	48	3	54	248	62	18,078	83	72,895	
家屋	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 (3)		0	0	3	0	12	66	18	632	24	26,994	32	1,997,819	43	74,010	
	計 (1) + (2) + (3) (4)		9	0	4	0	42	1,596	48	2,173	54	193,051	62	15,315,450	89	79,334	
木造住宅以外家屋	戸建	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0	0	5	0	12		18		24		32		0	0	
		鉄筋コンクリート造 (6)	9	0	0	6	42	10	48	390	54	32,914	62	3,539,158	84	107,527	
		鉄骨造 (7)	0	0	7	0	12	1	18	1	24	191	32	14,315	191	74,948	
		軽量鉄骨造 (8)	9	0	0	8	42	247	48	247	54	28,757	62	2,615,291	116	90,945	
		れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0	0	9	0	12		18		24		32		0	0	
		そ の 他 (10)	9	1	0	0	42		48		54		62	71	0	0	
		小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1	1	1	0	12	258	18	638	24	61,862	32	6,168,764	97	99,718	
	共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9	1	2	0	42		48		54		62	71	0	0	
		鉄筋コンクリート造 (13)	1	1	3	0	12	28	18	648	24	27,135	32	2,916,234	42	107,471	
		鉄骨造 (14)	9	1	4	0	42	8	48	116	54	4,849	62	471,185	42	97,172	
		軽量鉄骨造 (15)	1	1	5	0	12	39	18	411	24	18,191	32	1,618,738	44	88,986	
		れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9	1	6	0	42		48		54		62	71	0	0	
		そ の 他 (17)	1	1	7	0	12		18		24		32		0	0	
		小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9	1	8	0	42	75	48	1,175	54	50,175	62	5,006,157	43	99,774	
		寄 宿 舎 (19)		1	1	9	0	12		18		24		32		0	0
		計 (11) + (18) + (19) (20)		9	2	0	0	42	333	48	1,813	54	112,037	62	11,174,921	62	99,743
	合 計 (4) + (20) (21)		2	2	1	0	12	1,929	18	3,986	24	305,088	32	26,490,371	77	86,829	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分				行 番 号	(1) 総 数			(2) 令和 3 年度に新たに軽減の対象となったもの		
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9	12	19	28	37	44	53
			0 1 0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0 2 0						
			1/2	0 3 0						
		1/3	0 4 0							
	合 計			0 5 0	0	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 6 0						
			1/3	0 7 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 8 0						
			1/3	0 9 0						
合 計			1 0 0	0	0	0	0	0	0	
合 計				1 1 0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分				行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
					令和３年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			令和３年度で軽減期間の終了するもの		
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9	12	19	28	37	44	53
			0 1 1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0 2 1						
			1/2	0 3 1						
			1/3	0 4 1						
	合 計			0 5 1	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 6 1						
			1/3	0 7 1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 8 1						
			1/3	0 9 1						
合 計			1 0 1	0	0	0	0	0	0	
合 計				1 1 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	4
						8	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分			行 番 号	総 数		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 1 0	12	19	28 36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0			
		合 計	0 3 0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0			
		合 計	0 6 0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0			
		合 計	0 9 0	0	0	0
合 計			1 0 0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
442011	783

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
行 番 号	平成30年度に需給補正適用の有無	令和3年度に需給補正適用の有無	令和3年度における需給補正の改正の有無	令和3年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 010	12	13	14	15	16	17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
1 4 4 2 0 1 1	7 8 4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡)(イ)	(3) 不 均 衡 是 正 による 増 減 額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること）

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	減 価 額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 39,364	22 4,921,897	34 45 23,308,276	4,736
木造以外の家屋	0 2 0	31,321	8,940,953	17,512,310	1,959
計	0 3 0	70,685	13,862,850	40,820,586	2,945

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 令和3年度評価額 (千円) (イ)	(2) (3) (4) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した 場 合 の 評 価 額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100 - (a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが 造及びコンクリート ブロック造〕	0 2 0	40 ア	51	53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100 - (a + b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7 8 7

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
		新 増 分	在 来 分	合 計	木 造 家 屋	木 造 以 外 の 家 屋	合 計	合 計
		木 造 家 屋 (イ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ロ)	(イ)+(ロ) (ハ)	木 造 家 屋 (ニ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ホ)	(ニ)+(ホ) (ヘ)	(ハ)+(ヘ)
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 1,727	20 534	28 2,261	36	44	52 0	60 2,261
(2) 比準評価方法	0 2 0	19	1	20			0	20
(3) 乗率評価方法	0 3 0				136,828	56,219	193,047	193,047
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	j 1,746	e 535	2,281	m 136,828	f 56,219	193,047	195,328

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、
(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 4 2 0 1 1	7 8 8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			指 定 市 を 上 回 る 補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12	13	14 1	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査（家屋-5）に理由を記入するこ

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9
						8	0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建築年次	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		木造家屋			木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12	22	32	44 24	54 11,965	77 24,480
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0				49	25,394	24,303
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0				69	22,030	12,053
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0				152	79,272	201,817
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0				690	342,012	460,085
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0				1,317	393,003	546,595
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0				1,755	557,538	449,383
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0				1,270	273,504	450,372
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	39	4,327	14,319	1,480	349,628	741,433
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	65	4,998	18,732	2,024	514,251	1,095,260
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	100	6,083	27,034	3,022	877,337	2,193,507
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	3,676	445,710	1,104,970	3,393	865,957	2,010,168
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	4,340	528,169	2,779,618	3,214	815,911	1,782,428
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	5,165	634,634	3,189,367	2,684	795,115	1,394,091
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	4,609	565,348	2,873,057	2,373	779,709	1,270,308
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	4,123	546,828	2,693,792	2,544	844,800	1,252,913
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	3,594	478,219	2,131,200	1,701	550,325	805,434
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	4,262	532,353	2,202,467	1,476	294,557	369,691
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	4,614	587,286	2,956,055	1,223	257,662	604,755
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	4,777	587,942	3,317,665	861	290,983	1,823,234
合 計	2 1 0	39,364	4,921,897	23,308,276	31,321	8,940,953	17,512,310

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7 6 9

第69表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 大分市

区 分 個 人・ 法人の別	行 番 号	(1) 総 数 (イ) (人)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ) (人)	(3) 法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個 人	9 0 1 0	12 3,106	21 1,824	30 1,282
法 人	0 2 0	9,008	5,113	3,895
合 計	0 3 0	12,114	6,937	5,177

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	127,352,782	25	125,452,289	38	1,430,353	51	124,021,936 ⁶³
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		435,097,448		427,925,871		3,089,883		424,835,988
	船 舶		0 3 0		3,389,197		1,732,175		1,657,023		75,152
	航 空 機		0 4 0		1,786		1,786				1,786
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		3,367,450		3,342,138		25,312		3,316,826
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		50,611,275		49,685,382		847,163		48,838,219
	小 計 (ハ)		0 7 0		619,819,938		608,139,641		7,049,734		601,089,907
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		152,871,686		129,699,341				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		6,790,274		5,357,944				
	小 計 (ニ)		1 0 0		159,661,960		135,057,285				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		779,481,898		743,196,926				
同内 上訳	市 町 村 分 の 額		1 3 0				743,196,926				
	道 府 県 分 の 額		1 4 0								

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 7 1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

大分県

市 町 村 名

大分市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市 町 村 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	9	0 1 0	12	2,411,422	25	2,378,395	38	33,027	51	2,345,368
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		3,326,295		3,293,408		14,011		3,279,397
	船 舶		0 3 0		25,912		16,236		9,678		6,558
	航 空 機		0 4 0				0				
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		41,433		41,433				41,433
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		841,844		792,536		47,133		745,403
	小 計 (ハ)		0 7 0		6,646,906		6,522,008		103,849		6,418,159
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0								
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0								
	小 計 (ニ)		1 0 0		0		0				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		6,646,906		6,522,008				
同内 上訳	市 町 村 分 の 額		1 3 0				6,522,008				
	道 府 県 分 の 額		1 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7 7 2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	124,941,360	25	123,073,894	38	1,397,326	51	121,676,568
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		431,771,153		424,632,463		3,075,872		421,556,591
	船 舶		0 3 0		3,363,285		1,715,939		1,647,345		68,594
	航 空 機		0 4 0		1,786		1,786				1,786
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		3,326,017		3,300,705		25,312		3,275,393
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		49,769,431		48,892,846		800,030		48,092,816
	小 計 (ハ)		0 7 0		613,173,032		601,617,633		6,945,885		594,671,748
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		152,871,686		129,699,341				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		6,790,274		5,357,944				
	小 計 (ニ)		1 0 0		159,661,960		135,057,285				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		772,834,992		736,674,918				
同内 上訳	市 町 村 分 の 額		1 3 0				736,674,918				
	道 府 県 分 の 額		1 4 0								

地方公共団体コード							表番号
1	4	4	2	0	1	1	7 3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）**

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
				決 定 価 格	課 税 標 準	(B)	課 税 標 準 額
				(A) (千円)	の 特 例 率	(C)	(A) × (B) (D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)		9	12	25	27	29
			0 1 0		1	3	
			0 2 0		2	3	
		(新線立体交差化施設)	0 3 0		1	6	
	第 2 項 (ガス事業用資産)		0 4 0		1	3	
			0 5 0	3,889	1	3	1,296
			0 6 0	11,428	2	3	7,619
			0 7 0		1	2	
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)		0 8 0		1	6	
	第 4 項 (外航船舶)		0 9 0		1	4	
		(準外航船舶)	1 0 0	3,032,716	1	2	1,516,358
	第 5 項 (内航船舶)		1 1 0		1	6	
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))		1 2 0		1	5	
			1 3 0		1	10	
			1 4 0		2	15	
	第 8 項 (離島路線用航空機)		1 5 0		1	3	
			1 6 0		2	3	
		(小型離島航空機)	1 7 0		1	4	
	第 9 項 (日本放送協会)		1 8 0	975,736	1	2	487,868
	第 10 項 (日本原子力開発機構)		1 9 0		1	3	
			2 0 0		2	3	
	第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)		2 1 0		1	6	
			2 2 0		1	3	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）**

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区 分			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(A) (千円)		(B)		(C)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	2 3 0	12	25	27	29		
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4 0		1		6		
			2	5 0		1		9		
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6 0		1		36		
			2	7 0		1		18		
	第 14 項	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8 0		1		10		
		(河川事業鉄軌道用資産)	2	9 0		2		3		
			3	0 0		5		6		
			3	1 0		1		6		
			3	2 0		1		3		
	第 15 項	(宇宙航空研究開発機構)	3	3 0		1		3		
			3	4 0		2		3		
	第 16 項	(海洋研究開発機構)	3	5 0		1		3		
			3	6 0		2		3		
	第 17 項	(水資源機構)	3	7 0		1		2		
			3	8 0		3		4		
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9 0		1		4		
		②(新線構築物)	4	0 0		1		12		
			4	1 0		1		6		
		③(新線立体交差化施設)	4	2 0		1		24		
			4	3 0		1		12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	4 0		1		6		
			4	5 0		5		24		
			4	6 0		1		24		
			4	7 0		1		12		
		⑤(変・送電用資産)	4	8 0		3		20		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）**

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準		課 税 標 準 額
			(A) (千円)	の 特 例 率 (B)	(C)	(A) × (B) (D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	9 4 9 0	12	25	27	29
		5 0 0		1	3	
	第 20 項（科学技術振興機構）	5 1 0		2	3	
	第 22 項（新関西国際空港㈱）	5 2 0		1	2	
	第 23 項（信用協同組合等）	5 3 0		3	5	
	第 24 項（変・送電用資産（鉄道事業用））	5 4 0		3	5	
	第 25 項（中部国際空港㈱）	5 5 0		1	2	
	第 26 項（外国貿易用コンテナ）	5 6 0		4	5	
	第 27 項（家庭的保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 7 0		1	3	
	第 28 項（居宅訪問型保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 8 0		1	3	
	第 29 項（事業所内保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 9 0		1	3	
	第 30 項（認定生活困窮者就労訓練事業）	6 0 0		1	2	
	第 31 項（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）	6 1 0		1	3	
		6 2 0		2	3	
	（国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡）	6 3 0		1	2	
	第 32 項（量子科学技術研究開発機構）	6 4 0		1	3	
		6 5 0		2	3	
	第 33 項（世界遺産）	6 6 0		1	3	
法第349条の3の4（被災代替償却資産）		6 7 0		1	2	
合 計		6 8 0	4,023,769	-	-	2,013,141

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)	(4)	
						課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)	
							(C)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9	0	1	0	12	25	27	29	
		0	1	0			1	3		
		0	2	0			2	3		
		0	3	0			3	5		
	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0	4	0			3	4		
		0	5	0			—	—		
		0	6	0			1	3		
		0	7	0			2	3		
	旧 第 18 項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	0	8	0			4	5		
		0	9	0			1	2		
		1	0	0			1	3		
		1	1	0			2	3		
	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	1	2	0			1	6		
		1	3	0			1	3		
		1	4	0			1	4		
		1	5	0			1	2		
	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1	6	0			1	2		
		1	7	0			1	3		
		1	8	0			1	6		
		1	9	0			1	2		
	旧 第 23 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2	0	0			1	3		
		2	1	0			1	6		
		2	2	0			1	2		
		2	3	0			1	3		
	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	2	4	0			1	6		
		2	5	0		1,619	1	2	810	
		2	6	0		1,929	1	3	643	
		2	7	0			1	6		
	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	2	8	0			2	3		
		2	9	0			1	3		
3		0	0		59	1	6	10		
3		0	0							

地方公共団体コード							表番号
1	4	4	2	0	1	1	7
							4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(A) (千円)		(B)		(C)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項（高压ガス保安協会）	9 3 1 0	12		25 1		27 2		29	
		3 2 0			1		3			
		3 3 0			1		6			
	旧 第 32 項（自動車安全運転センター）	3 4 0			1		3			
		3 5 0			1		6			
	旧 第 33 項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 6 0			1		2			
	旧 第 34 項（有線放送電話業務用資産）	3 7 0			2		3			
		3 8 0			1		2			
		3 9 0			1		6			
	合 計	4 0 0	3,607		-		-		1,463	

地方公共団体コード	表番号
442011	75

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係つき)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 9 項 (国際船舶)	9	2	7	0	12	25	1	18	29
	(うち特定船舶適用分)		2	8	0			1	36	
	第 10 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)		2	9	0			1	36	
	②(新線構築物)		3	0	0			1	6	
			3	1	0			1	3	
	③(立体交差化施設)		3	2	0			1	12	
			3	3	0			1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)		3	4	0			1	3	
			3	5	0			5	12	
			3	6	0			1	12	
			3	7	0			1	6	
	⑤(変・送電用資産)		3	8	0			3	10	
	第 11 項 (鉄道車両安全向上設備)		3	9	0			1	3	
	第 12 項 (低床車両)		4	0	0			1	3	
	第 13 項 (新造改良車両(鉄道事業))		4	1	0			2	3	
			4	2	0			3	5	
	第 14 項 (新造車両(流通業務))		4	3	0			2	3	
			4	4	0			3	5	
	第 15 項 (PFI公共施設)		4	5	0			1	2	
	第 16 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		4	6	0					
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		4	7	0					
	第 17 項 (都市鉄道施設)		4	8	0			2	3	
	第 18 項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)		4	9	0			1	2	
			5	0	0			3	5	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	第 19 項（鉄道事業再構築事業）	9 5 1 0	12		25 1	27 4	29			
	第 20 項（バイオ燃料製造設備）	5 2 0			1	2				
		5 3 0			2	3				
	第 22 項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	5 4 0			1	2				
		5 5 0			2	3				
	第 23 項（津波対策に資する港湾施設等） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 6 0								
	第 25 項（津波避難施設等） （指定避難施設（わがまち特例）適用分）	5 7 0								
		5 8 0								
	第 26 項（移動等円滑化のための設備）	5 9 0			2	3				
		6 0 0			2	3				
		6 1 0			3	4				
		6 2 0			3	4				
		6 3 0			2	3				
	第 27 項（水力5,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6 4 0	59,786		1	2	29,893			
		6 5 0			3	4				
		6 6 0			2	3				
		6 7 0			1	2				
		6 8 0			1	2				
		6 9 0			2	3				
	第 28 項（鉄道耐震補強設備）	7 0 0			2	3				
	第 29 項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	7 1 0			2	3				
	第 30 項（浸水防止用設備） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 2 0			2	3				

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

**第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係につき）**

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分		行 番 号	決 定 価 格		(2)		(3)		(4)	
					課 税 標 準 の 特 例	率	課 税 標 準 額 (A) × (C)	(B) (C)	(B) (C)	(D) (千円)
			(A) (千円)	(B)						
法 附 則 第 十 五 条	第 31 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 7 3 0	12	25	27	29				
		7 4 0			1	2				
		7 5 0			5	6				
	第 32 項 (無電柱化)	7 6 0			2	3				
		7 7 0			1	2				
		7 8 0			5	6				
	第 34 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 9 0			2	3				
		7 6 0			1	2				
		7 7 0			2	3				
	第 十 五 条	第 36 項 (対象特定電気通信設備) 第 37 項 (立地誘導促進施設) 第 38 項 (帰還環境整備推進法人) 第 39 項 (地域福利増進事業) 第 40 項 (農業協同組合等共同利用機械) 第 41 項 (認定就農者) 第 43 項 (滞在快適性等向上施設) 第 44 項 (ローカル5G) 第 45 項 (シェアサイクルポート) 第 46 項 (雨水貯留浸透施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 9 0	156,329		1	3		52,110	
			8 0 0			3	4			
			8 1 0			2	3			
			8 2 0			1	3			
			8 3 0			2	3			
			8 4 0			1	2			
			8 5 0			2	3			
			8 6 0			1	2			
			8 7 0			1	2			
8 8 0					3	4				
8 9 0										
合 計			9 0 0		4,619,772	-	-		1,010,322	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (4)
(法附則第15条関係)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分			行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 率 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
					(B)	(C)	(A)	(B) (C)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 3 項 (公害防止設備)	9 0 1 0	12 8, 672	25 1	27 3	29 2, 891				
		0 2 0	13, 136	2	3	8, 758				
		0 3 0		3	4					
		0 4 0	127, 624	1	2	63, 812				
	旧 第 5 項 (公共危害防止構築物)	0 5 0		3	5					
		0 6 0		1	2					
		0 7 0		1	3					
	旧 第 6 項 (公害防止優良更新施設)	0 8 0		1	2					
		0 9 0		2	3					
	旧 第 7 項 (産業廃棄物焼却施設等)	1 0 0	224, 166	2	3	149, 444				
		1 1 0		5	6					
	旧 第 8 項 (雨水貯留浸透施設)	1 2 0		2	3					
		1 3 0		1	2					
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		1 4 0							
	旧 第 14 項 (旧国際電信電話株)	1 5 0		3	5					
		1 6 0		1	2					
	旧 第 15 項 (地方卸売市場)	1 7 0		4	5					
		1 8 0		3	4					
	旧 第 17 項	①(立体交差化施設)	1 9 0		1	6				
		②(旧交納付金法附則第19項)	2 0 0		—	—				
		③(旧交納付金法附則第20項)	2 1 0		—	—				
	旧 第 19 項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	2 2 0		1	2					
	旧 第 20 項 (水力発電施設の魚道)	2 3 0		2	3					
	旧 第 20 項 (貨物鉄道に対する貸付資産)	2 4 0		1	2					
	旧 第 20 項 (スーパー中樞港湾)	2 5 0		1	2					
	旧 第 21 項 (国立大学校舎)	2 6 0		1	2					
	旧 第 27 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	2 7 0		1	2					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	6

**第76表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（４）
（法附則第15条関係つづき）**

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	の 特 例 率	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項（旧交納付金法附則第17項）	9 2 8 0	12	25	27	29
	旧 第 31 項（熱電併給型動力発生装置）	2 9 0		5	6	
		3 0 0		11	12	
	旧 第 36 項（公共荷さばき施設）	3 1 0		1	2	
	旧 第 37 項（一般廃棄物処理施設）	3 2 0		1	2	
		3 3 0		1	4	
	旧 第 37 項（放送ネットワーク災害対策用設備）	3 4 0		3	4	
	旧 第 39 項（国家戦略特区）	3 5 0		1	2	
	旧 第 40 項（認定誘導事業により取得した公共施設等）	3 6 0		4	5	
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 7 0				
	旧 第 41 項（先端設備等）	3 8 0	2,109,492	—	—	
	旧 第 43 項（経営力向上設備等）	3 9 0	827,922	1	2	413,960
合 計		4 0 0	3,311,012	—	—	638,865

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	1	3	29	
		①(J R 北海道・四国に係る特例)		0 2 0			1	2		
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)		0 3 0			1	6		
				0 4 0			1	3		
		③(新線立体交差化施設)		0 5 0			1	12		
				0 6 0			1	6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)		0 7 0			1	12		
				0 8 0			1	6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		0 9 0			1	12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1 0 0			1	36		
				1 1 0			1	18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1 2 0			1	72		
				1 3 0			1	36		
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1 4 0			1	20		
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1 5 0			1	3		
				1 6 0			5	12		
				1 7 0			1	12		
				1 8 0			1	6		
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1 9 0			1	6		
		⑪(変・送電用資産)		2 0 0			3	10		
		⑫(新造改良車両(鉄道事業))		2 1 0			1	3		
				2 2 0			3	10		
		⑬(新造車両(流通業務))		2 3 0			3	10		
		⑭(鉄道耐震補強設備)		2 4 0			1	3		

地方公共団体コード							表番号
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2)		(3)		(4)	
							課 税 標 準 額		課 税 標 準 額			
					(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)			
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2 5 0	12 116	25 3	27 5	29 69					
	四 承 継 特 例 と J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 の 連 乗 納 ・ 付 金 法 と の 特 例	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 6 0		-	-						
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2 7 0		3	10						
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 8 0		-	-						
		法附則第16条の2 第11項 (平成28年熊本地震 被災代替償却資産)		2 9 0		1	2					
	旧法附則第16条の2 旧第11項 (阪神・淡路大震災・立体交差化施設)		3 0 0		1	3						
合 計			3 1 0	116	-	-	69					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
			決 定 価 格	課 税 標 準		(B)	課 税 標 準 額	
			(A) (千円)	の 特 例 率		(C)	(A) × (B)	(D)
				(B)	(C)		(C)	(千円)
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	9 0 1 0	12	25	27	2	29	
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0		1	2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0 3 0		2	3			
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 4 0	1	4			
		②(新線構築物)	0 5 0	1	12			
			0 6 0	1	6			
		③(新線立体交差化施設)	0 7 0	1	24			
			0 8 0	1	12			
			0 9 0	1	6			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	1 0 0	5	24			
			1 1 0	1	24			
			1 2 0	1	12			
	⑤(変・送電用資産)	1 3 0		3	20			
合 計		1 4 0	0	-	-			0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分			(1)	(2)
行 番 号			納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			6,937	2,984,152
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			135	209,130
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			180	296,956
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			142	248,335
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			127	234,885
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			138	269,100
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			496	1,106,735
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			382	1,048,746
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			1,815	9,912,439
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			678	9,461,348
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			264	6,471,476
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			479	24,948,324
1 億 円 以 上 の も の			341	688,989,452
計			12,114	746,181,078
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	218	129,725,649
		知 事 配 分 分	3	5,357,944
	法 第 743 条 関 係			

地方公共団体コード	表番号
442011	780

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分			(1) 行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	(2) 課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9010	121,824	2133928,939
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9020	1266	2133102,108
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9030	1281	2133133,668
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9040	1267	2133117,141
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9050	1258	2133106,715
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9060	1257	2133111,210
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9070	12194	2133429,956
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9080	12131	2133358,808
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9090	12492	21332,598,657
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9100	12102	21331,388,242
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9110	1219	2133476,830
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9120	1214	2133561,685
1 億 円 以 上 の も の			9130	121	2133136,988
計			9140	123,106	21337,450,947
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9150	12	2133
		知事配分	9160	12	2133
	法 第 743 条 関 係		9170	12	2133

地方公共団体コード	表番号
442011	781

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分			(1) 行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	(2) 課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9010	125,113	212,055,213
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9020	1269	21107,022
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9030	1299	21163,288
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9040	1275	21131,194
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9050	1269	21128,170
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9060	1281	21157,890
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9070	12302	21676,779
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9080	12251	21689,938
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9090	121,323	217,313,782
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9100	12576	218,073,106
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9110	12245	215,994,646
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9120	12465	2124,386,639
1 億 円 以 上 の も の			9130	12340	21688,852,464
計			9140	129,008	21738,730,131
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9150	12218	21129,725,649
		知事配分	9160	123	215,357,944
	法 第 743 条 関 係		9170	12	21

地方公共団体コード	表番号
1 4 4 2 0 1 1	7 5 8 1

令和3年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 74,194	33 イ	43 ウ	53 エ 74,194 62
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 502,390	オ 112,940	カ 248,110	キ 12,440	ク 373,490

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15 16
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ	コ	サ	乙

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	5	2

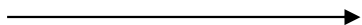
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	(3) 法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 98,019	22 3,205	32 94,814
	法 人	0 2 0	4,776	316	4,460
	計	0 3 0	102,795	3,521	99,274
家 屋	個 人	0 4 0	113,339	1,839	111,500
	法 人	0 5 0	4,946	82	4,864
	計	0 6 0	118,285	1,921	116,364
実 数	個 人	0 7 0	134,004	3,937	130,067
	法 人	0 8 0	6,432	375	6,057
	計	0 9 0	140,436	4,312	136,124

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分			行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 57,680	24	34	45 シ 57 57,680
		そ の 他	0 2 0	10,937			ス 10,937
		小 計	0 3 0	68,617	0	0	セ 68,617
	農 地		0 4 0	ソ 5,179			タ 5,179
	計		0 5 0	チ 73,796	ツ 0	テ 0	ト 73,796
家床 屋面 の積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	10,340,713			10,340,713
	木造以外の家屋		0 7 0	15,914,733			15,914,733
	計		0 8 0	ナ 26,255,446	ニ 0	ヌ 0	26,255,446
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	241,976			ネ 241,976
		そ の 他	1 0 0	24,631			ノ 24,631
		小 計	1 1 0	266,607	0	0	ハ 266,607
	農 地		1 2 0	ヒ 12,585			フ 12,585
	計		1 3 0	ヘ 279,192	ホ 0	マ 0	279,192
家屋 の棟 数(棟)	木 造 家 屋		1 4 0	104,344			104,344
	木造以外の家屋		1 5 0	46,608			46,608
	計		1 6 0	ミ 150,952	ム 0	メ 0	150,952

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名

大分県

市 町 村 名

大分市

					(1)			(2)			(3)			(4)		
区 分					行 番 号			決 定 価 格								
								市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)	
土 地	宅 用 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	672,715,145	24	34	45	モ 57	672,715,145	
				法 人	0	0	2	0	111,902,143				ヤ	111,902,143		
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	0	3	0	189,526,825				ユ	189,526,825		
				法 人	0	0	4	0	5,048,662				ヨ	5,048,662		
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	0	5	0	185,512,882				ラ	185,512,882			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	0	6	0	450,358,167				リ	450,358,167			
		小 計				0	0	7	0	1,615,063,824	0	0	0	ル	1,615,063,824	
		農 地				0	0	8	0	50,236,625 ^レ				ロ	50,236,625	
	そ の 他				0	0	9	0	110,103,671					110,103,671		
	計				1	0	0	0	1,775,404,120	0	0	0		1,775,404,120		
家 屋	木 造 家 屋				1	1	1	0	269,845,504					269,845,504		
	木 造 以 外 の 家 屋				1	1	2	0	745,966,373					745,966,373		
	計				1	1	3	0	1,015,811,877	0	0	0		1,015,811,877		
合 計					1	1	4	0	2,791,215,997 ^ワ	0 ^ヲ	0 ^ァ	0		2,791,215,997		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	5
							8	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分						行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(6)		(7)		(8)		(9)		(10)	
									市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)			そ の 他 (千円)		計 (千円) A		実 定 税 率 B		調 定 見 込 額 A×B (千円)	
土 地	宅 用 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	1	12	213,091,293	25		35		47	213,091,293	61		69	79		
				法 人	0	2	1		35,191,349				35,191,349									
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	1		120,887,700				120,887,700									
				法 人	0	4	1		3,241,394				3,241,394									
		非 住 宅 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		122,044,314				122,044,314										
				法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		300,580,083				300,580,083									
			小 計			0	7	1		795,036,133	0	0		795,036,133								
		農 地			0	8	1		29,953,724				29,953,724									
		そ の 他			0	9	1		72,670,121				72,670,121									
		計			1	0	1		897,659,978	0	0		897,659,978									
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		269,071,637				269,071,637										
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		733,829,877				733,829,877										
	計			1	3	1		1,002,901,514	0	0		1,002,901,514										
合 計					1	4	1		1,900,561,492	0	0		1,900,561,492	0.250 %		4,751,404						

地方公共団体コード	表番号
1442011	756

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 農 地	平 成 二 十 八 年 度 以 前 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9010	12	24	39	54	6980
		負担水準0.95以上1.0未満	020					
		負担水準0.9以上0.95未満	030					
		負担水準0.85以上0.9未満	040					
		負担水準0.8以上0.85未満	050					
		負担水準0.75以上0.8未満	060					
		負担水準0.7以上0.75未満	070					
		負担水準0.65以上0.7未満	080					
		負担水準0.6以上0.65未満	090					
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
		計	220	0	0	0	0	0
	平 成 二 十 九 年 度 以 後 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	230					
		負担水準0.95以上1.0未満	240					
		負担水準0.9以上0.95未満	250					
		負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
		計	440	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	7	5	6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	0	さ 0	し 0	す 0	せ 0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7	5
							8	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
						宅 地	そ の 他				(わがまち特例)			
									(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)
課 税 第 7 0 2 準 条 の 第 2 特 例 項 に か つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な い よ る 額	法 第 7 0 2 準 条 の 第 2 特 例 項 に か つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な い よ る 額	第9項（日本放送協会）	評 価 額	1/2	0 1 0	124,039	7,351		131,390					
			課税標準額		0 2 0	80,976	5,146		86,122	479,139				
		第10項（日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3	0 3 0									
			課税標準額		0 4 0									
			評 価 額	2/3	0 5 0									
			課税標準額			0 6 0								
		第11項（登録有形文化財等）	評 価 額	1/2	0 7 0				0					
			課税標準額		0 8 0				0	13,725				
		第21項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3	0 9 0				0					
			課税標準額		1 0 0				0					
			評 価 額	1/6	1 1 0				0					
			課税標準額			1 2 0			0					
		第22項（新関西国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 3 0				0					
			課税標準額		1 4 0				0					
		第23項（信用協同組合等）	評 価 額	3/5	1 5 0									
			課税標準額			1 6 0				859,764				
		第25項（中部国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 7 0				0					
			課税標準額			1 8 0			0					
		第27項（家庭的保育事業）	評 価 額	-	1 9 0									
			課税標準額			2 0 0				14,934	1	3		
		第28項（居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-	2 1 0									
			課税標準額			2 2 0					1	3		
		第29項（事業所内保育事業）	評 価 額	-	2 3 0									
			課税標準額			2 4 0					1	3		
		第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2	2 5 0				0					
			課税標準額			2 6 0			0					
		第32項（量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3	2 7 0									
			課税標準額		2 8 0									
			評 価 額	2/3	2 9 0									
			課税標準額			3 0 0								
		第33項（世界遺産）	評 価 額	1/3	3 1 0				0					
			課税標準額			3 2 0			0					

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)
よに法 りよ第 減課7 税0 額2 と条 な準 るの3 特 例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る)	評 価 額	2/3	9 3 3 0	12 466	22	32	42 466	52	62	64
			課税標準額		3 4 0	466			466			
		第2項	評 価 額	1/3	3 5 0	37,095			37,095			
			課税標準額		3 6 0	37,095			37,095			
額市屋家に4法 計等屋よの第 画ににり27 対代減へ0 税すわ失震2 のるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0							
特規法 例定附 にに則 よる1 減課6 額税条 と標準2 るのの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3 8 0				0			
			課税標準額		3 9 0			0				
			評 価 額	1/3	4 0 0			0				
			課税標準額		4 1 0			0				
計等年の法 画に被熊2附 税対災本へ則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0							
特規法 例定附 にに則 よる1 減課6 額税条 と標準3 るのの	法 附 則 第 1 6 条 の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4 3 0				0			
			課税標準額		4 4 0			0				
			評 価 額	1/3	4 5 0			0				
			課税標準額		4 6 0			0				

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1		5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
							宅 地	そ の 他						
												(千円)	(千円)	
り 法 附 則 第 1 5 条、 法 附 則 第 1 5 条の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 に よ る 額	法 附 則 第 1 章 第 1 節 第 1 項	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64		
			課税標準額		4	7	0							
		第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	9	0				0			
			課税標準額		5	0	0				0			
		第15項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5	1	0							
			課税標準額		5	2	0							
		第16項	(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	－	5	3	0						
				課税標準額		5	4	0						
			(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	－	5	5	0						
				課税標準額		5	6	0						
		第17項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5	7	0							
			課税標準額		5	8	0							
		第18項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	9	0				0			
			課税標準額		6	0	0				0			
			評価額	3/5	6	1	0				0			
			課税標準額		6	2	0				0			
		第19項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6	3	0							
			課税標準額		6	4	0							
		第21項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6	5	0				0			
			課税標準額		6	6	0				0			
第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6	7	0									
	課税標準額		6	8	0									
	評価額	2/3	6	9	0									
	課税標準額		7	0	0									
第26項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	7	1	0									
	課税標準額		7	2	0					5,961				
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7	3	0									
	課税標準額		7	4	0									

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1		5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

地 目 等				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)					
						宅 地	そ の 他				(わがまち特例)							
						区 分						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
特 法 附 則 第 1 5 条、 に 法 附 則 第 1 5 条の2 又 は 法 附 則 第 1 5 条の3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 額 の	法 附 則 第 1 5 条	第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評 価 額	1/2	9	7	5	0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	7		6	0				0							
			(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評 価 額	1/2	7	7	0				0						
			課税標準額	7		8	0				0							
		第34項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	-	7	9	0	30,516	1,944		32,460							
			課税標準額		8	0	0	20,412	1,293		21,705	134,899	1	3				
		第35項 (市民緑地)	評 価 額	-	8	1	0				0							
			課税標準額		8	2	0				0		2	3				
		第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評 価 額	2/3	8	3	0				0						
				課税標準額		8	4	0				0						
			(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評 価 額	2/3	8	5	0				0						
				課税標準額		8	6	0				0						
		第38項 (帰還環境整備推進法人)	評 価 額	1/3	8	7	0				0							
			課税標準額		8	8	0				0							
		第39項 (地域福利増進事業)	評 価 額	2/3	8	9	0				0							
			課税標準額		9	0	0				0							
		第42項 (浸水被害軽減地区)	評 価 額	-	9	1	0				0							
			課税標準額		9	2	0				0							
		第43項 (滞在快適性等向上施設)	評 価 額	1/2	9	3	0				0							
			課税標準額		9	4	0				0	0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1		5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(わがまち特例) (A) (B)			
減額 法第15条の3の規定による課税標準の特例により額り	法附則第15条の2	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65	
			課 税 標 準 額		0 2 0				0					
	法附則第15条の3	第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	0 3 0		278, 267		278, 267					
			課 税 標 準 額		0 4 0		146, 325		146, 325	226				
		第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評 価 額	3/10	0 5 0				0					
			課 税 標 準 額		0 6 0				0					
	減額 (産する設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第		減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0								
	附和に改則3よ正 第年る法1改もの 7正の規 条法令定	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評 価 額	2/3	0 8 0								
				課 税 標 準 額		0 9 0								
	第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第2項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評 価 額	1/2	1 0 0								
課 税 標 準 額				1 1 0										
第5項		旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	—	1 2 0									
			課 税 標 準 額		1 3 0									
法成に改附2よ正 第年る法9改もの 1改の規 9正平定	第3項	旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	—	1 4 0									
			課 税 標 準 額		1 5 0									

※「課税標準の特例率(わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号
1	4	4	2	0	1	1	7 8 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
						宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
												(千円)	(千円)
附平成28年改正 則第27条法	第2項	旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評 価 額	1/2	9 1 6 0								
			課税標準額		1 7 0								
	第3項	旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した公 共施設等)	評 価 額	4/5	1 8 0								
			課税標準額		1 9 0								
	改る改正法の 附平成26年よ 条	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評 価 額	1/2	2 0 0							
				課税標準額		2 1 0							
第 3 項		旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施 設)	評 価 額	1/2	2 2 0				0				
			課税標準額		2 3 0				0				
平成23年の改 正法に附する 第9も条の	第 2 項	旧法第349条の 3 第23項 (農業・食品産業技術総合研究機 構)	評 価 額	2/3	2 4 0								
			課税標準額		2 5 0								
	第 4 項	旧法第349条の 3 第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/3	2 6 0								
			課税標準額		2 7 0								
	第 5 項	旧法第349条の 3 第32項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/3	2 8 0								
			課税標準額		2 9 0								
	第 6 項	旧法第349条の 3 第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機 構)	評 価 額	1/2	3 0 0								
			課税標準額		3 1 0								
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施 設)	評 価 額	1/2	3 2 0								
			課税標準額		3 3 0								
改る改正法の 附平成21年よ 条	第 4 項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	1/2	3 4 0								
			課税標準額		3 5 0								
	第 5 項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	1/2	3 6 0								
			課税標準額		3 7 0								

地方公共団体コード					表番号	
1	4	4	2	0	1	7
4	4	2	0	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(7)
						宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
									(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
改正法の規定によるもの 平成16年条改	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/2	9 3 8 0								
			課税標準額		3 9 0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/2	4 0 0								
			課税標準額		4 1 0								
		旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/2	4 2 0								
			課税標準額		4 3 0								
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/2	4 4 0									
		課税標準額		4 5 0									
	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/6	4 6 0								
			課税標準額		4 7 0								
		第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/6	4 8 0							
				課税標準額		4 9 0							
改正法の規定によるもの 平成15年条改	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/3	5 0 0								
			課税標準額		5 1 0								
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/3	5 2 0								
			課税標準額		5 3 0								
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/3	5 4 0								
			課税標準額		5 5 0								
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/3	5 6 0								
			課税標準額		5 7 0					33,856			
条法に改正法によるもの 第21改正の項3正平定		旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評 価 額	1/2	5 8 0				0				
			課税標準額		5 9 0				0				

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1		5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
						宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
								(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)
平成 7 年 の 改 正 法 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第 3 項	旧法第349条の 3 第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評 価 額	1/3	9 6 0 0	12	22	32	42	52	62	64	
			課税標準額		6 1 0								
			評 価 額	1/6	6 2 0								
			課税標準額		6 3 0								
		旧法第349条の 3 第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	6 4 0								
			課税標準額		6 5 0								
		旧法第349条の 3 第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	6 6 0								
			課税標準額		6 7 0								
		旧法第349条の 3 第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	6 8 0								
			課税標準額		6 9 0								
		旧法第349条の 3 第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	7 0 0								
			課税標準額		7 1 0								
	合 計			評 価 額		7 2 0	192, 116	287, 562	0	479, 678			
				課税標準額		7 3 0	138, 949	152, 764	0	291, 713	1, 542, 504		
第条第法 7 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 4 0			0				
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7 5 0			0				
第条第法 8 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 6 0			0				
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7 7 0			0				
第条第法 項 1 の 2 附 6 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 8 0			0				
		減額分に相当する課税標準額				7 9 0			0				
第条第法 項 1 の 2 附 7 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				8 0 0			0				
		減額分に相当する課税標準額				8 1 0			0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
				宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)				(A)	(B)
置にた除第法 係土区4附 る地域項則 及外へ第 特びと課5 例家な税5 措屋つ免条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64
			8 2 0				0			
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除6則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 3 0				0			
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除8則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 4 0				0			
例用よ日条法 措地る本第附 置に被大1則 係災震項第 る住災へ5 特宅に東6	減額分に相当する課税標準額		8 5 0				0			
置に代災へ条法 係替に東第附 る住よ日1則 特宅る本0第 例用被大5 措地災震項6	減額分に相当する課税標準額		8 6 0				0			
る代災へ条法 特替に東第附 例家よ日1則 措屋る本1第 置に被大5 係災震項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 7 0							
		1/3 減額	8 8 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
				宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)				(A)	(B)
措置用困第法 置宅地難1附 用に区3則 地係域項第 のる内へ5 特代住居6 例替宅住条	減額分に相当する課税標準額		9	12	22	32	42	52	62	64
			8 9 0				0			
置代区1法 替域4附 家内項則 屋家へ第 の屋居5 特に住6 例係困条 措る難第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 0 0							
		1/3 減額	9 1 0							

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	1	1	⁷ 5	⁸ 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9010	1211,322	243,029	3968,885,065	5422,961,683	6916,853 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	020	44,464	10,643	327,263,588	106,008,948	59,542
		負担水準0.9以上0.95未満	030	25,454	5,882	199,133,608	61,571,266	32,849
		負担水準0.85以上0.9未満	040	8,091	1,863	69,118,053	20,313,759	10,255
		負担水準0.8以上0.85未満	050	541	133	5,971,640	1,673,185	744
		負担水準0.75以上0.8未満	060	21	4	369,693	95,634	32
		負担水準0.7以上0.75未満	070	14	6	1,249,323	307,088	21
		負担水準0.65以上0.7未満	080	15	3	593,134	133,342	17
		負担水準0.6以上0.65未満	090	3	1	78,997	16,701	7
		負担水準0.55以上0.6未満	100	4		47,984	9,103	4
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130	1		4,060	584	1
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
	計	220	89,930	21,564	672,715,145 ⁷	213,091,293 ⁷	120,325	
	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	230	484	451	11,461,670	3,820,556	1,009
		負担水準0.95以上1.0未満	240	1,399	1,477	55,866,130	18,098,549	3,241
		負担水準0.9以上0.95未満	250	642	547	27,147,749	8,395,335	1,310
		負担水準0.85以上0.9未満	260	230	219	11,116,100	3,254,475	441
		負担水準0.8以上0.85未満	270	43	64	3,779,905	1,050,797	83
		負担水準0.75以上0.8未満	280	5	4	540,265	136,331	6
		負担水準0.7以上0.75未満	290	1	8	739,893	178,011	2
		負担水準0.65以上0.7未満	300	3	1	324,796	70,942	3
		負担水準0.6以上0.65未満	310	4	4	666,659	135,517	8
		負担水準0.55以上0.6未満	320	1	1	258,976	50,836	1
負担水準0.5以上0.55未満		330						
負担水準0.45以上0.5未満		340						
負担水準0.4以上0.45未満		350						
負担水準0.35以上0.4未満		360						
負担水準0.3以上0.35未満		370						
負担水準0.25以上0.3未満		380						
負担水準0.2以上0.25未満		390						
負担水準0.15以上0.2未満		400						
負担水準0.1以上0.15未満		410						
負担水準0.05以上0.1未満		420						
負担水準0.05未満		430						
計	440	2,812	2,776 ⁷	111,902,143 ⁷	35,191,349 ⁷	6,104		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							9

第59表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地	一 般 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 7,856	24 1,528	39 29,820,181	54 19,880,113	69 12,371
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	29,086	3,283	89,467,711	58,062,895	38,261
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	17,951	1,742	53,327,819	33,020,104	22,687
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	5,988	438	15,927,133	9,381,778	7,270
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	236	23	896,276	501,935	318
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	7	1	20,415	10,522	14
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4		33,179	15,882	4
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	6		22,693	10,511	7
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1		2,262	944	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1		3,836	1,486	1
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1		5,320	1,530	1
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
	計		6 6 0	61,137	7,015	に 189,526,825	ぬ 120,887,700	80,935
	一 般 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	6 7 0	130	40	851,463	567,642	246
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	339	86	2,697,396	1,751,038	656
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	139	46	1,193,056	743,690	271
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	46	7	256,162	150,798	70
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	6	1	50,024	27,942	7
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1		561	284	1
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
	計		8 8 0	661	180	ね 5,048,662	の 3,241,394	1,251

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地	商 業 地 等 （非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,436	24 726	39 17,622,385	54 12,335,668	69 2,663
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6,653	2,925	107,370,335	72,829,613	11,669
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,157	884	42,177,858	26,460,019	3,587
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	451	241	14,621,495	8,467,796	751
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	93	19	3,229,973	1,715,525	141
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	14	2	465,214	224,488	18
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2		25,622	11,205	2
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	10,806	4,797	は 185,512,882	ひ 122,044,314	18,831
	商 業 地 等 （非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1 7 0	812	13,868	183,842,278	128,667,876	3,166
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	2,148	6,260	170,426,073	116,214,639	8,278
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	721	919	49,100,100	30,776,199	2,362
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	174	195	19,772,720	11,367,477	452
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	98	73	15,459,917	8,188,224	228
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	16	13	3,757,710	1,818,219	37
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	4	20	7,999,369	3,547,449	7
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	3,973	21,348	ふ 450,358,167	ほ 300,580,083	14,530
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0					

地方公共団体コード							表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	6	8
								0	

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 299	24 94	39 2,379,164	54 1,665,414	69 397
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	1,748	775	24,673,124	17,136,255	2,903
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	1,561	715	26,830,208	18,383,416	2,694
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	1,454	540	22,307,587	15,059,409	2,338
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	1,153	416	15,269,306	10,166,045	1,724
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	1,046	385	15,910,946	10,419,074	1,613
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	649	262	11,747,891	7,590,598	1,044
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	561	163	6,299,174	4,003,775	821
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	404	190	10,263,821	6,402,984	681
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	360	138	7,475,145	4,600,486	571
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	282	107	4,879,628	2,954,743	440
		負担水準0.60	4 5 0	27	24	1,512,199	907,433	30
		計	4 6 0	9,544	3,809	149,548,193	99,289,632	15,256
	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	181	474	8,289,919	5,802,943	390
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	801	3,275	58,581,384	40,695,731	2,604
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	514	828	31,733,723	21,755,453	1,491
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	568	849	34,391,541	23,241,305	1,686
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	416	450	18,737,925	12,471,480	1,129
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	329	384	18,691,581	12,247,727	978
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	241	311	12,369,009	7,981,304	847
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	221	201	8,733,576	5,485,563	512
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	148	222	13,403,274	8,402,757	440
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	125	90	7,801,924	4,804,402	277
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	110	86	6,220,569	3,759,086	274
		負担水準0.60	5 8 0	4	9	571,748	343,087	12
		計	5 9 0	3,658	7,179	219,526,173	146,990,838	10,640

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 19,792	24 5,048	39 111,018,379	54 47,229,994	69 30,479
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	2,248	14,594	201,464,663	141,003,544	5,829
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	11,679	10,988	369,074,366	246,280,470	25,896
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	135,600	27,050	933,506,416	360,522,125	179,772
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	169,319	57,680	1,615,063,824	795,036,133	241,976
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)						
	負担水準0.7超	6 6 0	1,470	625	8,401,083	5,880,757	2,355
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	3,504	1,108	25,853,020	17,550,258	5,434
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	1,140	301	8,477,681	5,309,799	1,729
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	159	47	1,900,557	1,102,236	242
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	27	6	633,698	334,898	41
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	2		25,255	12,057	3
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	1		694	258	1
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	6,303	2,087	45,291,988	30,190,263	9,805

地方公共団体コード							表番号
¹ 4	4	2	0	1	1	⁷ 6	⁸ 1

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	90 1 0	12316	242,531	3919,841,294	5413,883,759	691,177
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	763	2,152	27,220,624	18,613,776	2,940
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	238	222	4,754,806	3,019,869	1,005
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	41	19	1,243,284	707,415	130
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	11	406	10,409,776	5,302,302	876
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1		814	369	1
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	3	670,911	300,743	4
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1		606	225	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	1,373	5,333	64,142,115	41,828,458	6,134
	宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	463	874	183,286	183,286	1,215
		負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0	2,358	2,039	338,661	329,100	5,790
		負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0	609	602	147,028	138,490	1,630
		負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0	12	2	593	524	14
		負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0	10				11
		負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0	5				9
		負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0	4				5
		負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0	2				2
		負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0	9				9
		負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0	4				4
		負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0	1				1
		負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0	1				1
		負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0	1				1
		負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0					
		負担水準0.05未満	3 7 0					
		計	3 8 0	3,479	3,517	669,568	651,400	8,692
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		3 9 0	20,255	5,922	111,201,665	47,413,280	31,694
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		4 0 0	4,034	17,750	229,707,040	160,768,060	9,361
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上		4 1 0	17,324	14,771	435,380,497	290,774,172	37,004
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		4 2 0	138,859	30,174	948,878,293	368,750,742	188,546
	負担水準0.2未満		4 3 0	2	0	0	0	2
	計		4 4 0	180,474	68,617	1,725,167,495	867,706,254	266,607

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
6						2	

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名

大分県

市 町 村 名

大分市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		9 0 1 0	12 2,692	24 2,430	39 16,985,435	54 11,323,624	69 5,530	
	上 記 以 外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	1,858	1,454	10,714,231	6,958,126	3,406
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	1,010	537	5,903,984	3,655,577	1,619
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	377	187	3,463,371	2,021,412	496
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	358	154	3,008,722	1,656,022	437
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	245	111	2,593,841	1,345,659	290
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	212	101	2,352,144	1,139,492	262
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	132	64	1,687,297	762,967	168
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	97	41	857,959	359,389	115
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	41	15	328,374	126,037	42
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	54	25	522,725	182,754	58
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	56	23	543,307	172,125	65
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	40	15	429,069	123,895	45
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	12	5	144,126	35,260	14
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	2		3,569	755	2
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	5	2	64,059	11,466	5
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	6	9	429,005	60,265	8
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	3	2	124,242	15,867	5
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	3	1	14,454	1,084	5
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	6	1	31,259	1,328	6
			負担水準0.05未満	2 1 0	7	2	35,452	620	7
	計		2 2 0	7,216	5,179	50,236,625	29,953,724	12,585	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2 3 0						
	上 記 以 外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
			負担水準0.05未満	4 3 0					
	計		4 4 0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		9 4 5 0	12	24	39	54	69
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
	計		6 6 0	0	0	0	0	0
合 計	本則による課税がなされたもの		6 7 0	2,692	2,430	16,985,435	11,323,624	5,530
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1,858	1,454	10,714,231	6,958,126	3,406
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1,010	537	5,903,984	3,655,577	1,619
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	377	187	3,463,371	2,021,412	496
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	358	154	3,008,722	1,656,022	437
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	245	111	2,593,841	1,345,659	290
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	212	101	2,352,144	1,139,492	262
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	132	64	1,687,297	762,967	168
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	97	41	857,959	359,389	115
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	41	15	328,374	126,037	42
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	54	25	522,725	182,754	58
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	56	23	543,307	172,125	65
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	40	15	429,069	123,895	45
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	12	5	144,126	35,260	14
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	2	0	3,569	755	2
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	5	2	64,059	11,466	5
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	6	9	429,005	60,265	8
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	3	2	124,242	15,867	5
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	3	1	14,454	1,084	5
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	6	1	31,259	1,328	6
		負担水準0.05未満	8 7 0	7	2	35,452	620	7
	計		8 8 0	7,216	5,179	50,236,625	29,953,724	12,585

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						9	

令和３年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)			
区 分			行 番 号	国 有 資 産									
				台 帳 価 格 (通 知 価 格)						償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	行 番 号	価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)	
				土 地			家 屋						
				件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)				
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 1 0	22	50,793	2,046,428					0 1 1	2,046,428	
		1 / 3 の適用があるもの	0 2 0	6	1,567	38,231					0 2 1	38,231	
		2 / 5 の適用があるもの	0 3 0				20	29,954	829,565		0 3 1	829,565	
	上 記 以 外 の も の		0 4 0	2	2,735	16,563	1	25	42	24,097	0 4 1	40,702	
	計		0 5 0	30	55,095	2,101,222	21	29,979	829,607	24,097	0 5 1	2,954,926	
空 港 の 固 定 に 資 供 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 6 0								0 6 1	0	
		1 / 3 の適用があるもの	0 7 0								0 7 1	0	
		2 / 5 の適用があるもの	0 8 0								0 8 1	0	
	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの	0 9 0								0 9 1	0	
		1 / 4 の適用があるもの	1 0 0								1 0 1	0	
計		1 1 0	0	0	0	0	0	0	0	1 1 1	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 2 0	1	5,484,567	122,289					1 2 1	122,289	
発 電 所 ・ 施 設 の 固 定 資 産 又 に 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 0								1 3 1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 0								1 4 1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 0								1 5 1	0	
	計		1 6 0	0	0	0	0	0	0	0	1 6 1	0	
水 道 施 設 の 固 定 資 産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 0								1 7 1		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 8 0								1 8 1	
			3 / 4 の適用があるもの	1 9 0								1 9 1	
			特例率の適用がないもの	2 0 0								2 0 1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 1 0								2 1 1	0	
		3 / 4 の適用があるもの	2 2 0								2 2 1	0	
		特例率の適用がないもの	2 3 0								2 3 1	0	
		計		2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	2 4 1	0
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 5 0								2 5 1	0	
合 計			2 6 0	31	5,539,662	2,223,511	21	29,979	829,607	24,097	2 6 1	3,077,215	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	8
							9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調（つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

			(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)				
区 分			行 番 号	公 有 資 産								行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)
				台 帳 価 格 (通 知 価 格)										
				土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C) (千円)				
				件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)					
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 1 2	58	520,630	7,086,706					0 1 3	7,086,706		
		1 / 3 の適用があるもの	0 2 2	4	1,745	29,386					0 2 3	29,386		
		2 / 5 の適用があるもの	0 3 2				316	431,085	9,744,031		0 3 3	9,744,031		
	上 記 以 外 の も の		0 4 2	61	322,829	3,749,846	1	35	3,260	21	0 4 3	3,753,127		
	計		0 5 2	123	845,204	10,865,938	317	431,120	9,747,291	21	0 5 3	20,613,250		
空 港 の 固 定 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 6 2								0 6 3	0		
		1 / 3 の適用があるもの	0 7 2								0 7 3	0		
		2 / 5 の適用があるもの	0 8 2								0 8 3	0		
	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの	0 9 2								0 9 3	0		
		1 / 4 の適用があるもの	1 0 2								1 0 3	0		
		計		1 1 2	0	0	0	0	0	0	0	1 1 3	0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 2 2							1 2 3				
発 電 所 ・ 変 電 所 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 2	5	420,682	12,838	7	323	1,740	366,998	1 3 3	381,576		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 2								1 4 3	0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 2	4	10,664	66,996	6	1,130	37,480	301,154	1 5 3	405,630		
	計		1 6 2	9	431,346	79,834	13	1,453	39,220	668,152	1 6 3	787,206		
水 道 施 設 の 固 定 資 産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 2								1 7 3	0		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 8 2								1 8 3	0	
			3 / 4 の適用があるもの	1 9 2								1 9 3	0	
			特例率の適用がないもの	2 0 2								2 0 3	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 1 2								2 1 3	0		
		3 / 4 の適用があるもの	2 2 2								2 2 3	0		
		特例率の適用がないもの	2 3 2								2 3 3	0		
		計		2 4 2	0	0	0	0	0	0	0	2 4 3	0	
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 5 2							2 5 3				
合 計			2 6 2	132	1,276,550	10,945,772	330	432,573	9,786,511	668,173	2 6 3	21,400,456		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	8
							9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調（つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)	
				国 有 資 産	公 有 資 産	交 付 金 額 計	前年度の交付金額				
				算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(A) + (B) (C) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(D) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0 1 4	12 341,071	22 4,774,800	34 1,181,118	44 16,535,600	56 21,310,400	68 21,470,300	△ 159,900	
		1 / 3 の適用があるもの	0 2 4	12,744	178,300	9,795	137,100	315,400	323,300	△ 7,900	
		2 / 5 の適用があるもの	0 3 4	331,826	4,645,500	3,897,612	54,566,500	59,212,000	62,129,300	△ 2,917,300	
	上 記 以 外 の も の		0 4 4	40,702	569,800	3,753,127	52,543,800	53,113,600	52,982,000	131,600	
	計		0 5 4	726,343	10,168,400	8,841,652	123,783,000	133,951,400	136,904,900	△ 2,953,500	
空す港の固 用定に資 供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3 の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5 の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの	0 9 4					0		0	
		1 / 4 の適用があるもの	1 0 4					0		0	
		計		1 1 4	0	0	0	0	0	0	
	国 有 林 野 に 係 る 土 地		1 2 4	122,289	1,712,000			1,712,000	1,610,600	101,400	
発は供 電送す 所電・施 変設 電の資 所又産	発電所の用に供 する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4			381,576	5,342,100	5,342,100	5,820,700	△ 478,600	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 4			405,630	5,678,800	5,678,800	6,261,000	△ 582,200	
	計		1 6 4	0	0	787,206	11,020,900	11,020,900	12,081,700	△ 1,060,800	
	水に供 道施 する 設 等 の資 用産	地に 方係 る 公 営 企 業	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4					0		0
ダムの用 に供する 固定資産			1 / 2 の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4 の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
特定多目的ダム 法の規定の適用 を受ける多目的 ダムに係るもの		1 / 2 の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4 の適用があるもの	2 2 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0	
		計		2 4 4	0	0	0	0	0	0	
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 5 4					0		0		
合 計		2 6 4	848,632	11,880,400	9,628,858	134,803,900	146,684,300	150,597,200	△ 3,912,900		